

箕面市下水道事業経営戦略



令和7年（2025年）3月

箕面市上下水道局

目 次

第1章 箕面市上下水道施設整備基本・実施計画改訂について	P 1
1 目的	P 1
2 位置付けと計画期間	P 1
第2章 事業概要	P 2
1 事業の現況	P 2
2 民間活力の活用状況等	P 5
第3章 現状分析	P 6
1 下水道施設の状況	P 6
2 経営の状況	P 10
3 指標分析	P 13
第4章 経営の基本理念	P 16
1 基本理念とめざす姿	P 16
2 主要な施策の取り組み	P 16
第5章 将来の事業環境	P 17
1 処理区域内人口の予測	P 17
2 有収汚水量の予測	P 18
3 使用料収入の見通し	P 18
4 施設の見通し	P 19
5 組織の見通し	P 28
第6章 投資・財政計画（収支計画）	P 29
1 今後の投資・財源等についての考え方	P 29
2 投資・財政シミュレーションの条件	P 30
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P 41
1 経営戦略指標	P 41
2 計画の推進と点検・進捗管理	P 42
参考資料（用語集）	P 43

第1章 箕面市上下水道施設整備基本・実施計画改訂について

1 目的

本市では、平成 27（2015）年 3 月に策定、平成 29（2017）年 3 月に見直しを行った「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画（改訂版）」を「経営戦略」として位置づけ、地震などの自然災害への対策、老朽管路の更新など計画的に事業を推進してきた。

しかし、今後の人口減少に伴う水需要の減少への懸念、自然災害の頻発化、また、D X の進展や物価高騰など、新たな課題への対応も求められている。

こうした状況のなか、事業を将来にわたって安定的に続けていくために、新たな課題に対応した経営見通しを予測し、これまでの取り組みを踏まえつつ、投資試算、財源試算、原価の算定および事業経営の目標設定を行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とする。

なお、本経営戦略は、「経営戦略策定・改定マニュアル、経営戦略ひな形様式（総務省 令和 4 年 1 月）」等の国の方針および大阪府等の計画を踏まえたものである。

2 位置付けと計画期間

本計画の位置付けは、図 1-1 に示すとおり上位計画である箕面市上下水道事業経営ビジョンおよび関連計画と整合性を保ちながら、下水道経営の基本理念やめざす姿、それを実現するための総合的かつ戦略的な下水道施策を明らかにしたものである。

本計画期間は、令和 7（2025）～26（2044）年度までの 20 年間とする。

また、本計画の実施にあたっては、毎年度進捗状況を確認するものとし、5 年ごとに定期的な見直しを行うことを基本とする。

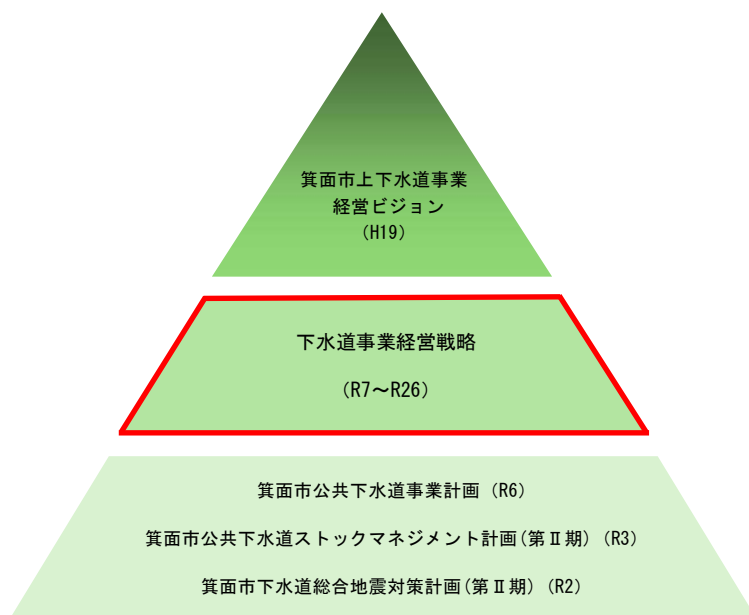


図 1-1. 下水道事業経営戦略の位置付け

第2章 事業概要

1 事業の現況

(1) 施設

本市の公共下水道は、昭和 42（1967）年に着手し、昭和 44（1969）年から供用開始を行った。その後順次整備を図り、平成 12（2000）年度末には、山間部を除くほぼ全市域で下水道が利用できるようになった。整備当初より、雨水と汚水を別々に排水する「分流式」を採用しており、汚水は、大阪府が建設した流域下水道（猪名川、安威川）および池田市の下水処理場で浄化している。

また、平成 15（2003）年 4 月 1 日からは、地方公営企業法を全部適用し、企業会計方式の経理を行い、事業コストの明確化など経営の効率化に取り組んでいる。

表 2-1 に事業の現況を示す。

表 2-1. 事業の現況

供用開始年度	昭和 44 年：猪名川流域関連公共下水道 昭和 54 年：安威川流域関連公共下水道 昭和 50 年：池田処理区公共下水道	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	平成 15 年度 全部適用
処理区域内人口密度	71 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	3 原田処理区：猪名川流域下水道へ接続 中央処理区：安威川流域下水道へ接続 池田処理区：池田市公共下水道へ接続		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況	流域下水道：猪名川および安威川流域下水道に接続		

次ページに下水道計画区域・管きょ網図を示す。

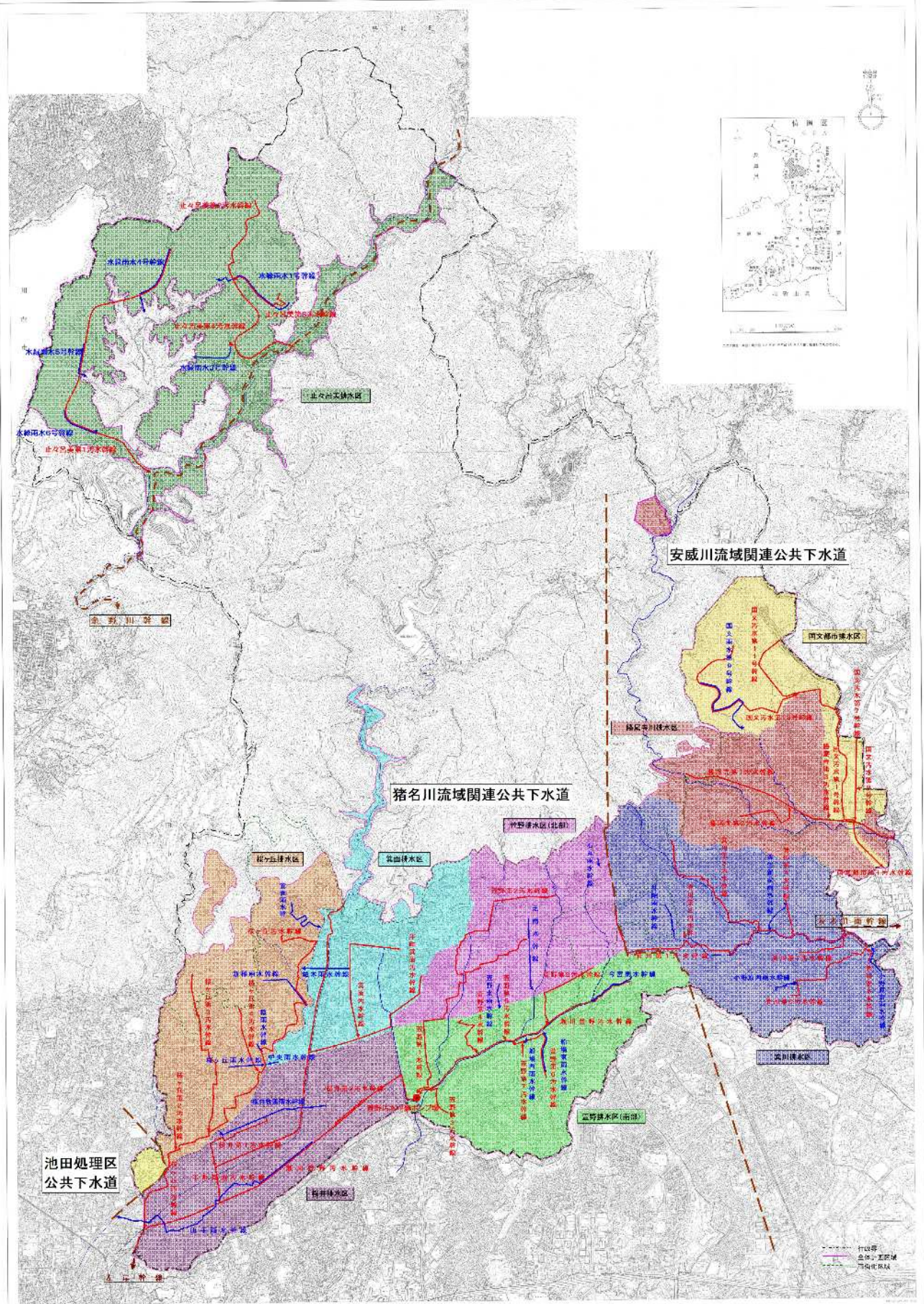


図 2-1. 下水道計画区域・管きょ網図

(2) 使用料

本市の下水道使用料体系は、基本使用料と従量使用料を採用しており、一般用の従量料金は、使用水量が多くなるほど単価が高くなる「逦増制」となっている。

現在の使用料体系は、表 2-2 に示すとおりである。

表 2-2. 下水道使用料

一般用使用料体系の概要・考え方	本市の下水道使用料は、算定期間内の営業費用（人件費、動力費、減価償却費、修繕費等）および資本費用（支払利息、資産維持費）と使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいている。平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間を使用料算定期間として、使用料を設定し、その後、値上げをせず、効率的な経営に努めてきた。 平成 27 年 3 月に策定した「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」における財政収支見込みにおいて、令和 16 年度までの計画期間中は、必要な施設・管路更新を行っても、財政的に余裕があると見込まれたことから、平成 28 年 4 月に使用料の値下げ（改定率△2.9%）を実施した。資産維持費は、計画期間中の資本的収支補てん財源や建設改良費等の不足分を見込んでいる。			
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場法に基づき設置され、大阪府知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受ける公衆浴場から排水される汚水について、一般用汚水とは別に浴場汚水使用料を定めている。			
条例上の使用料※1 （20 m ³ あたり） ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度 1,694 円	実質的な使用料※2 （20 m ³ あたり） ※過去 3 年度分を記載	令和 3 年度	2,035 円
	令和 4 年度 1,694 円		令和 4 年度	2,051 円
	令和 5 年度 1,694 円		令和 5 年度	2,058 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものをいう。

※3 上記使用料は、すべて税抜きである。

(3) 組織の状況

本市の下水道事業を担当する組織は、表 2-3 および図 2-2 に示すとおりで、上下水道局経営企画室並びに下水道室の 13 名で構成されている。

表 2-3. 組織の状況

職 員 数	13 人
事業運営組織	下記のとおり

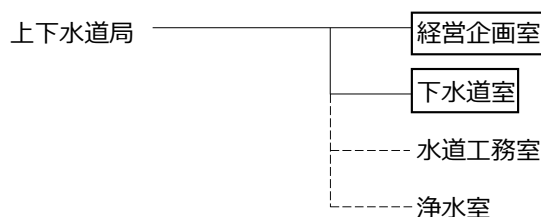


図 2-2. 組織図

2 民間活力の活用状況等

本市では、表 2-4 に示すとおり下水道管路施設（管きよ、マンホール、マンホールふた、ます、取付管）およびポンプ場施設（萱野汚水中継ポンプ場）の日常の維持管理、運転管理、点検等の維持管理業務を民間事業者へ委託し、維持管理レベルの向上、維持管理費用の節減に努めている。

また、処理場を有しないことから、エネルギー利用等を行っていない。

表 2-4. 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	① 萱野汚水中継ポンプ場における運転管理、機械電気保守点検業務 ② 時間外に発生する管きよ詰まり対応 ③ 市内 20 ヶ所あるマンホールポンプの点検
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	等になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）※1	特になし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）※2	特になし

※1 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※2 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

第3章 現状分析

1 下水道施設の状況

(1) 下水道管路

《現状》

- 昭和 42（1967）年の事業開始から 34 年目にあたる平成 12（2000）年度で下水道普及率はほぼ 100%となっている。
- 令和 5（2023）年度末の管路敷設延長は 598km であり、その内訳は污水管路が 429km、雨水管路が 169km となっている。
- これら管路の 45%（268km）は、今後 10 年で法定耐用年数を超え、30 年後には 72%（433km）の管路が法定耐用年数を超過する施設となる。
- 下水道施設の耐震基準は、平成 7（1995）年に発生した兵庫県南部地震を受けて平成 9（1997）年に改訂された。本市の下水道管路の約 70%は、旧耐震基準により築造されている。
- これらの管路について、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づき、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間で、老朽化対策および地震対策として約 402 km の点検・調査を行い、改築が必要な管路を対象に対策工事約 20 kmを実施した。

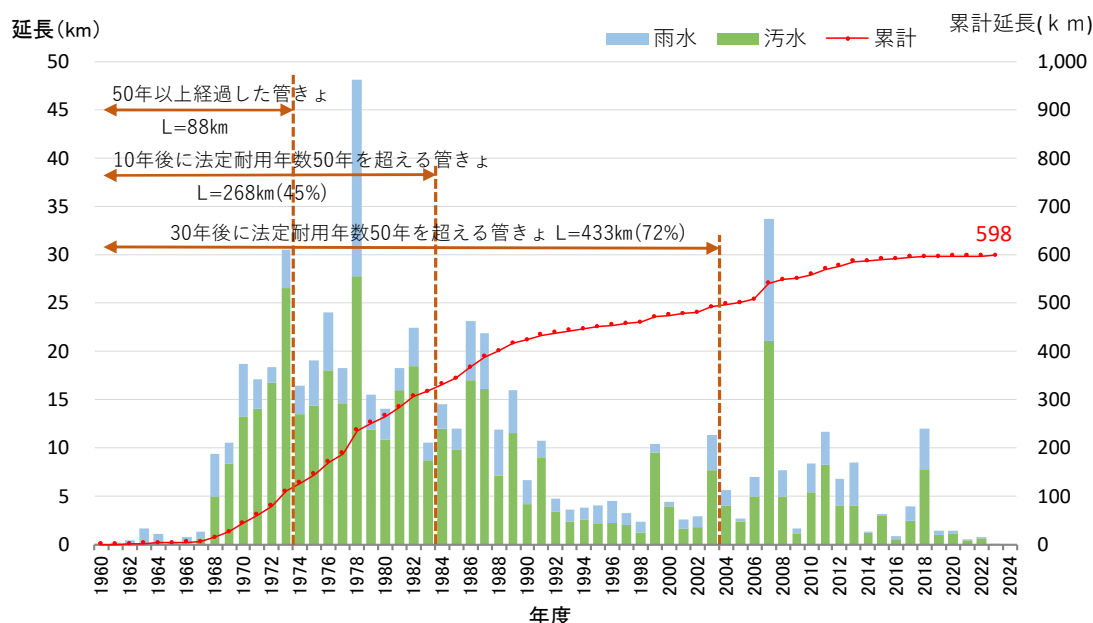
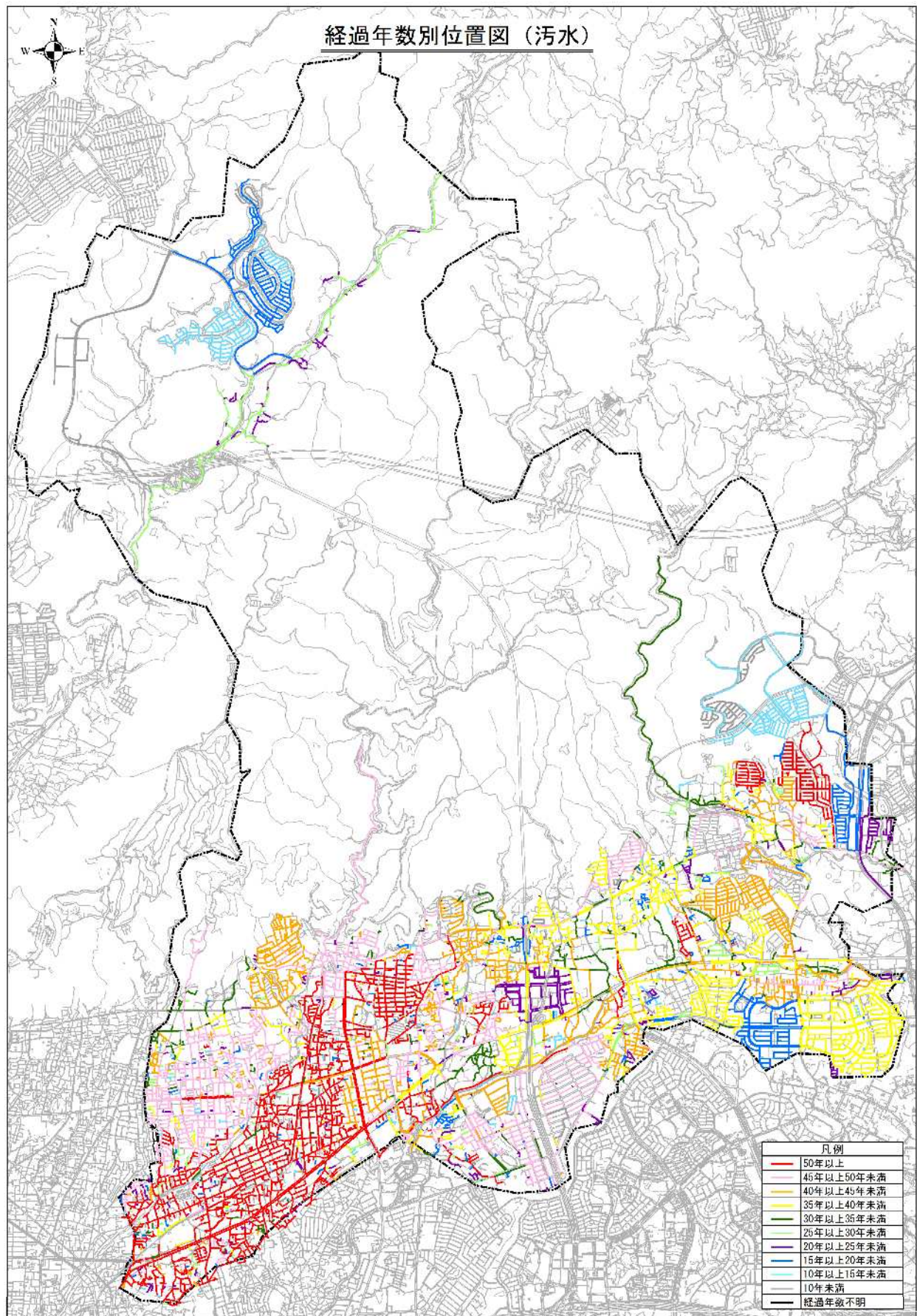


図 3-1. 敷設年度別管きょ延長

《課題》

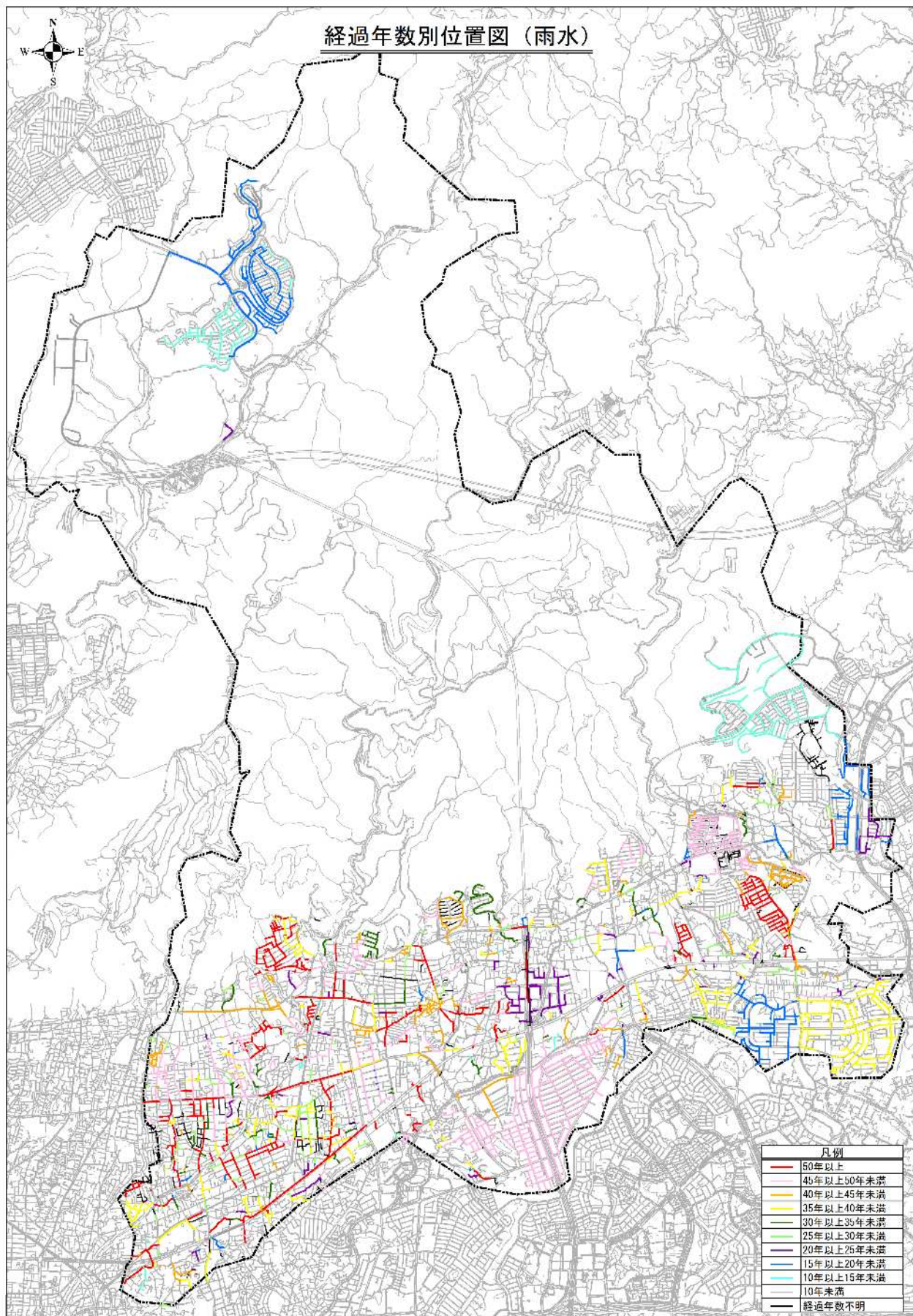
- 今後、法定耐用年数の 50 年を超える管路が急増するため、予防保全的維持管理・改築更新により安全確保に努めるとともに、管理・建設経費の低減・平準化を図る必要がある。
- 新耐震基準による耐震化を図る必要がある。
- 短期間に大量の管路改築が見込まれるため、長寿命化対策による安全確保とライフサイクルコスト低減化を図る必要がある。

次ページ以降に污水および雨水の経過年数別位置図を示す。



※令和6年5月末現在のシェイプデータを反映

図3-2. 経過年数別位置図（污水）



※令和6年5月末現在のシェイプデータを反映

図 3-3. 経過年数別位置図（雨水）

(2) ポンプ場

本市にはポンプ場施設として、萱野污水中継ポンプ場が稼働している。本ポンプ場は、低地部であるため、自然流下による流域下水道幹線への放流が困難である萱野地区の污水を集水し、瀬川萱野污水幹線へ送水している。

また、本ポンプ場は、昭和 45（1970）年から供用開始を行い、令和 6（2024）年度末現在で供用開始から 54 年が経過している。なお、令和 14（2032）年までに污水幹線を新設し、自然流下方式への変更を予定している。（詳細は「第 5 章将来の事業環境 4 施設の見通し」に記載）

表 3 - 1 に萱野污水中継ポンプ場の概要を示す。

表 3-1. 萱野污水中継ポンプ場の概要

施設名称	萱野污水中継ポンプ場	
住 所	箕面市稲 2 丁目 12 番 5 号	
敷地面積	0.25ha	
揚水量	晴天時：30m ³ /分	
	雨天時：30m ³ /分	
送水先	瀬川萱野污水幹線	
供用開始年月	昭和 45 年 7 月	

《現状》

- 建物は築後 54 年を経過している。
- 平成 22（2010）年度に一部の電気・機械設備の更新が完了したが、自家用発電設備や污水ポンプなど法定耐用年数を超過し、更新時期を迎える機器がある。

《課題》

- 更新時期を迎える機器があることから、ポンプ場における確実な運転管理、機械電気保守点検業務を行う必要がある。
- 自然流下方式への変更に伴い一時的な事業費の増加への対応が必要である。

2 経営の状況

(1) 下水道使用料

処理区域内人口は微増している一方、年間有収汚水量は、コロナ禍における特異値（R2-R3）を除くと、横ばいで推移している。（図 3-4 参照）

また、下水道使用料は、平成 27（2015）年度をピークに下降傾向にある。（図 3-5 参照）節水機器の普及や、ライフスタイルの変化、世帯構成人数の減少などにより、1 戸あたりの汚水量が減少、単価を安く設定している水量ランクの使用割合が増加していると考えられる。

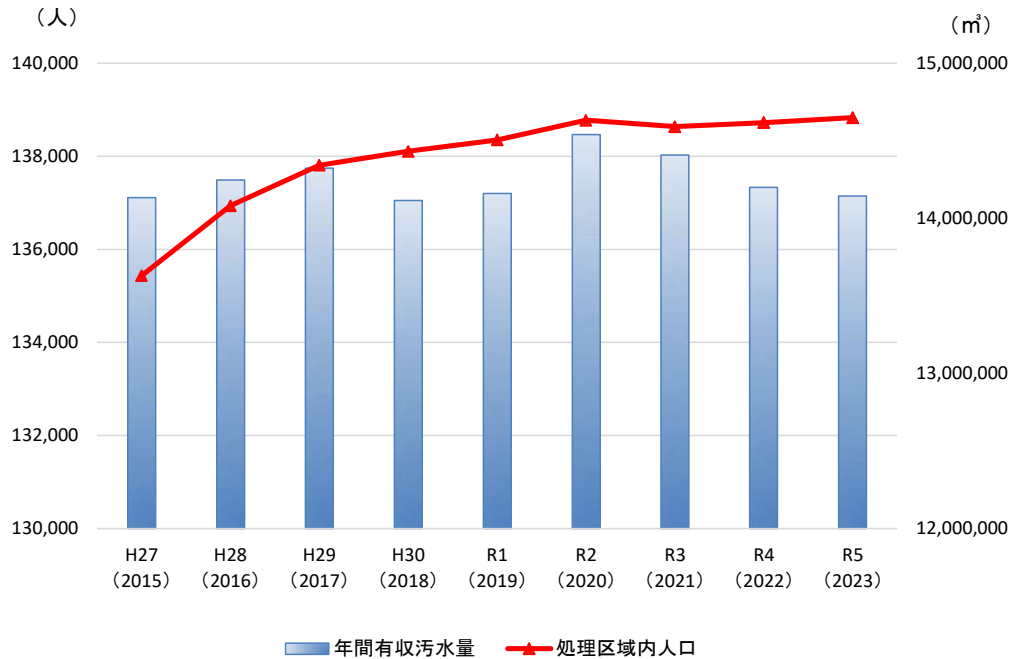


図 3-4. 処理区域内人口および年間有収汚水量の推移

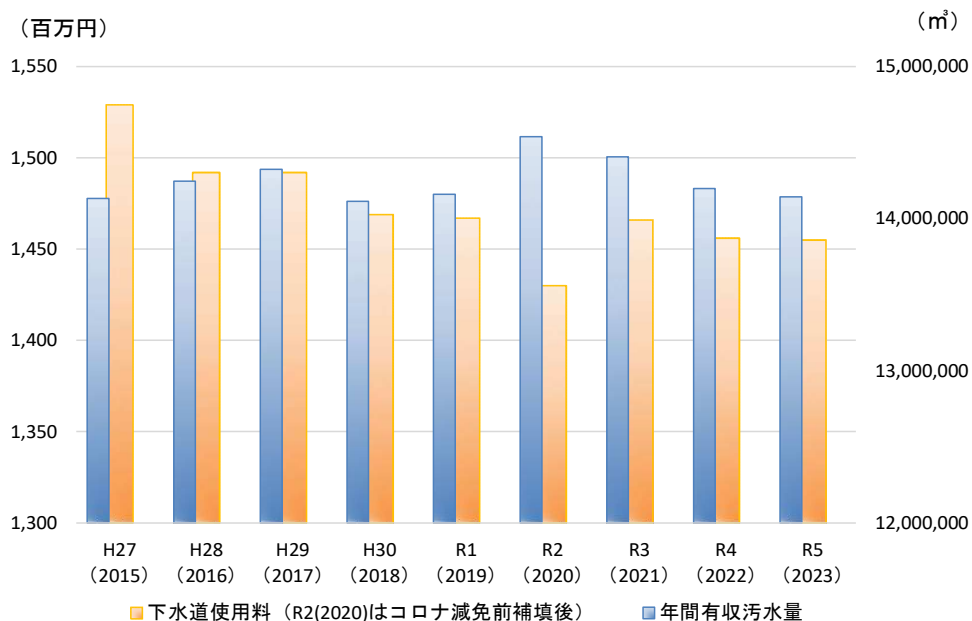


図 3-5. 下水道使用料および年間有収汚水量の推移

(2) 流域下水道維持管理負担金

本市は、市内に下水処理場を有しないため、大阪府が建設した流域下水道で汚水処理を行っている。流域下水道維持管理負担金は、図 3-6 に示すとおり、汚水処理原価の約 4 割を占めている。

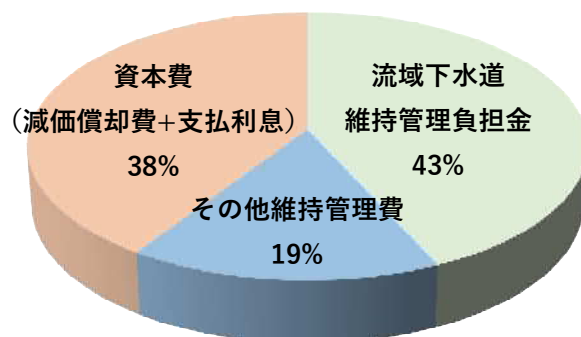


図 3-6. 汚水処理原価の構成割合

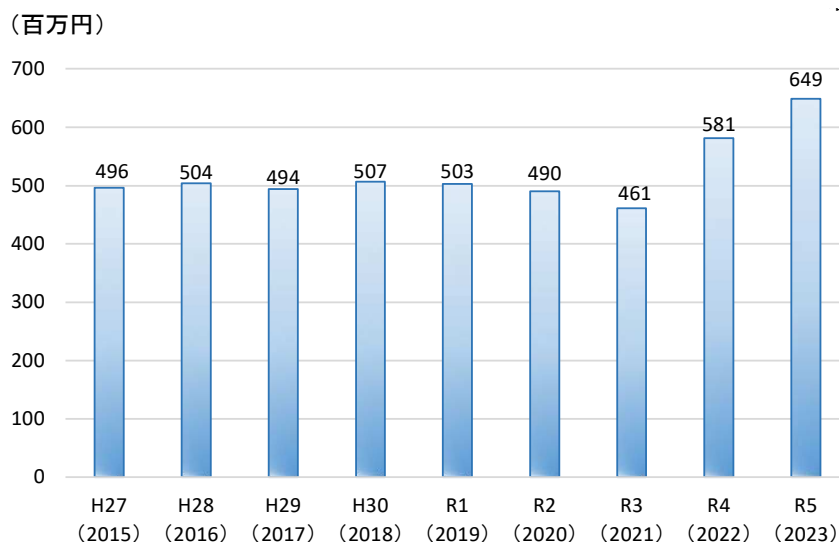


図 3-7. 流域下水道維持管理負担金の推移

流域下水道維持管理負担金は、図 3-7 に示すとおり、令和 4（2022）年度以降増加しており、電力料金等の諸物価高騰の影響を受けている。また、当初見込額で支払ったあと、翌年度に精算される仕組みとなっているが、物価高騰の影響で必要額が見込み難くなっているため、当初見込額、精算金ともに高額となっている。決算時の経費回収率の算出には、翌年度に返金される精算額を反映できないため、実際よりも経費回収率が低く算出されることとなり、本来の経営状態を正しく表すことができない。このため、本計画では、翌年度の精算金を当該年度の負担金から控除してシミュレーションを行うこととする。

(3) 企業債残高の推移

企業債残高は、資金残高を勘案しながら借入抑制を実施しているため、図 3-8 に示すとおり順調に減少している。

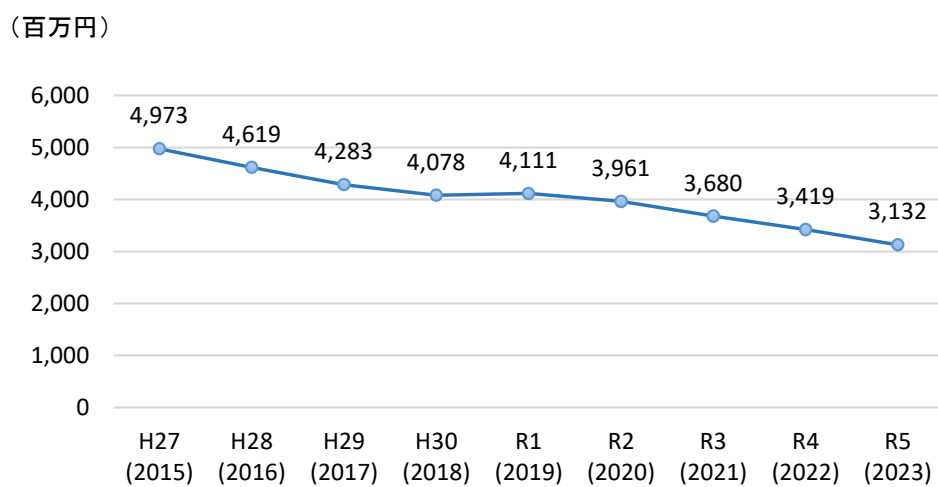


図 3-8. 企業債残高の推移

3 指標分析

(1) 経営比較分析における類似団体

次ページでは、本市の経営状況について、総務省が公表している経営比較分析表における経営指標で、類似団体および北摂他市と比較する。

類似団体は、総務省が定める項目で分類され、本市の類似団体は、「処理区域内人口 10 万人以上」「処理区域内人口密度 50 人/ha 以上」「供用開始から 30 年以上」の類型に区分される 45 団体（令和 5（2023）年度末現在）である。

表 3-2. 令和 5 年度「経営比較分析表」類似団体区分

処理区域内人口区分 政令市等	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分 政令市等	団体数 21
10万以上	100人/ha以上	30年以上 30年未満	Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上		Ac1	45
	50人/ha未満		Ac2	1
			Ad	60
3万以上	100人/ha以上	30年以上 30年未満 30年未満 30年以上 30年未満 30年以上 30年未満	Ba	7
	75人/ha以上		Bb1	24
			Bb2	1
	50人/ha以上		Bc1	66
			Bc2	11
	50人/ha未満		Bd1	166
			Bd2	18
3万未満	75人/ha以上	30年以上 15年以上 15年未満 30年以上 15年以上 15年未満 30年以上 15年以上 15年未満	Ca	2
	50人/ha以上		Cb1	28
			Cb2	17
			Cb3	5
	25人/ha以上		Cc1	164
			Cc2	135
			Cc3	14
	25人/ha未満		Cd1	141
			Cd2	176
			Cd3	12

※ Ac1 箕面市の該当区分

(2) 他団体と比較した経営状況

本市の経営状況について、総務省が公表している経営比較分析表における経営指標を用いて、類似団体および北摂他市と比較する。

表 3-3. 経営指標の比較（令和 5 年度末）

経営指標		数値の見方	箕面市	類似団体平均	北摂他市（法適用団体）						
					平均	豊中市	池田市	高槻市	茨木市	吹田市	摂津市
経営の健全性	経常収支比率（％）	▲	105.95	105.70	104.14	101.32	96.61	103.56	110.54	108.69	104.09
	流動比率（％）	▲	741.24	189.17	107.20	159.23	150.94	57.10	111.53	131.58	32.79
	企業債残高対事業規模比率（％）	▼	103.64	657.97	397.62	281.27	586.53	443.77	319.69	304.99	449.47
経営の効率性	経費回収率（％）	▲	109.70	97.24	99.70	86.37	86.18	99.95	113.61	112.09	100.00
	汚水処理原価（％）	▼	103.57	144.33	111.95	95.93	97.83	124.73	104.26	94.29	154.66
	水洗化率（％）	▲	99.98	94.41	98.85	99.89	99.94	98.20	99.07	99.63	96.36
老朽化の状況	管きょ老朽化率（％）	▼	14.77	8.91	22.03	35.56	49.03	8.60	7.15	27.84	3.99
	管きょ改善率（％）	▲	0.29	0.16	0.23	0.53	0.45	0.10	0.03	0.26	0.00

- 経営の健全性に関する指標で他市と比較すると、本市は、類似団体平均および北摂他市平均と比較して良い数値であり、健全な経営を維持できている傾向にある。
- 経営の効率性に関する指標で他市と比較すると、本市は、経費回収率では、類似団体平均および北摂他市平均を上回っており、下水道使用料で汚水処理に必要な費用を賄っている状態である。他の指標においても、類似団体平均よりも良い数値で、効率的な経営を維持できている傾向にある。
- 老朽化の状況に関する指標で他市と比較すると、早い時期に管きょを整備したことにより、管きょ老朽化率が類似団体平均よりも高く、管きょの老朽化が進んでいる。ストックマネジメント計画に沿って、管路のカメラ調査を行い、リスク評価結果に基づき管路更生など必要な措置を実施している。令和 5（2023）年度の管きょ改善率は、管きょ改善を実施した 1.72km から算出しており、類似団体平均を上回っている。

※本市の類似団体は、「処理区域内人口 10 万人以上」「処理区域内人口密度 50 人/ha 以上」
「供用開始から 30 年以上」の類型に区分される 45 団体（令和 5（2023）年度末現在）

経営指標の説明	
下水道使用料等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。100% 以上であれば、単年度収支は黒字	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
流動負債の返済に充てる現金等をどの程度保有しているかを表す。 数値が高いほど良く、短期的な債務に対する支払い能力が高いことを示す。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
下水道使用料に対する企業債残高の割合を表す。 数値が小さいほど良く、使用料収益に対する負債が小さいことを示す。	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す。 数値が高いほど収益性が良い。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
有収汚水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用を表す。 一般には、数値が低いほど良く、汚水処理の費用が抑えられていることを示す。	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収汚水量}} \times 100$
下水道処理区域内人口のうち、水洗便所を設置している人口の割合を表したものの。 数値が高いほど良く、水洗化が普及していることを示す。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
法定耐用年数を超えた管きょ延長の割合を表す。 数値が低いほど良く、老朽化した管きょの割合が低いことを示す。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きょ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
当該年度に更新した管きょ延長の割合を表す。 数値が高いほど良く、老朽化した管きょの対策が実施できていることを示す。	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管きょ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

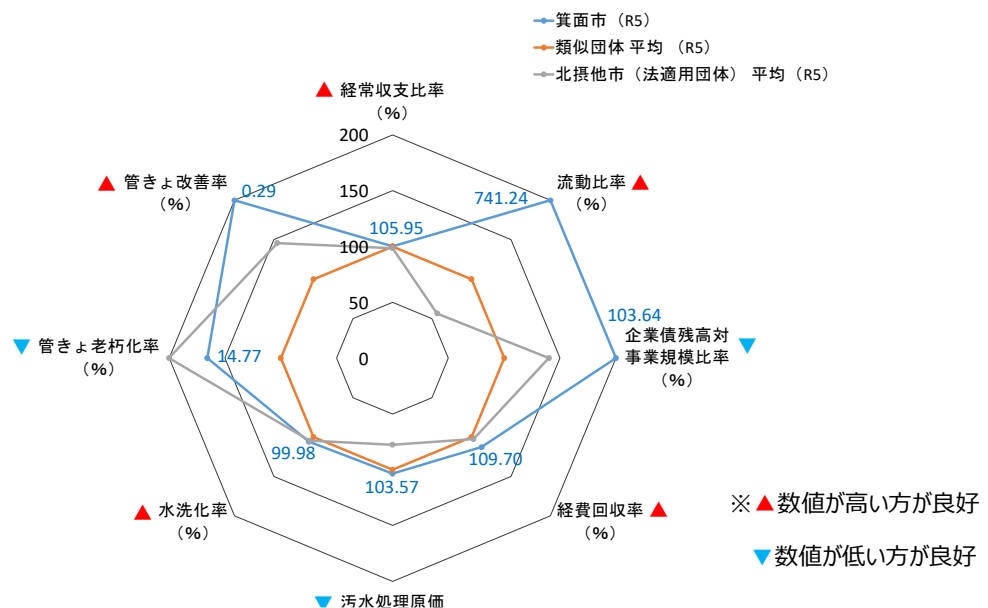


図 3-9. 経営指標の比較図（令和 5 年度末）

第4章 経営の基本理念

1 基本理念とめざす姿

本市の下水道経営における基本理念とめざす姿を以下に示す。

基本理念：安全、安定、安価の追求

基本理念を実現するため、箕面市下水道事業の目指すべき方向を「めざす姿」として設定する。

めざす姿

- ①いつでも安心して利用できる下水道
- ②効率的で安定した下水道経営
- ③環境にやさしい下水道

2 主要な施策の取り組み

(1) 老朽化対策（ストックマネジメント計画）

老朽化対策については、令和 7（2025）～26（2044）年度にかけて調査、実施設計および管路更生等の対策工事を実施していく予定である。

(2) 地震対策（下水道総合地震対策計画）

地震対策については、令和 7（2025）～10（2028）年度で実施設計が完了した箇所から管路更生等の対策工事を実施していく予定である。

(3) 萱野污水中継ポンプ場関連

本ポンプ場は、令和 6（2024）年度末現在で供用開始から 54 年が経過している。また、維持管理・改築更新に多大な経費がかかることから、令和 14（2032）年度の圧送方式から自然流下方式への切り替えを目指し、下水道法および都市計画法に基づく事業認可取得、ボーリング調査および実施設計を進め、自然流下管の築造工事を実施していく予定である。

第5章 将来の事業環境

1 処理区域内人口の予測

(1) 行政区域人口

将来の行政区域人口は、「大阪府の将来推計人口について（2018 年 8 月推計・大阪府政策企画部）」のケース 1、ケース 3 の予測値に国立社会保障・人口問題研究所が推計した「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月推計）」における市区町村別人口比を乗じ、実績との差分の差異を調整して算出する。人口は増加局面で、ケース 1 では、令和 12（2030）年にピークに達し、ケース 3 では、令和 7（2025）年をピークに、その後減少に転じる。

なお、収入を慎重に見積もるため、財政シミュレーションでは人口の減少幅の大きいケース 3 の予測値を採用することとする。以降、ケース 3 について記載する。

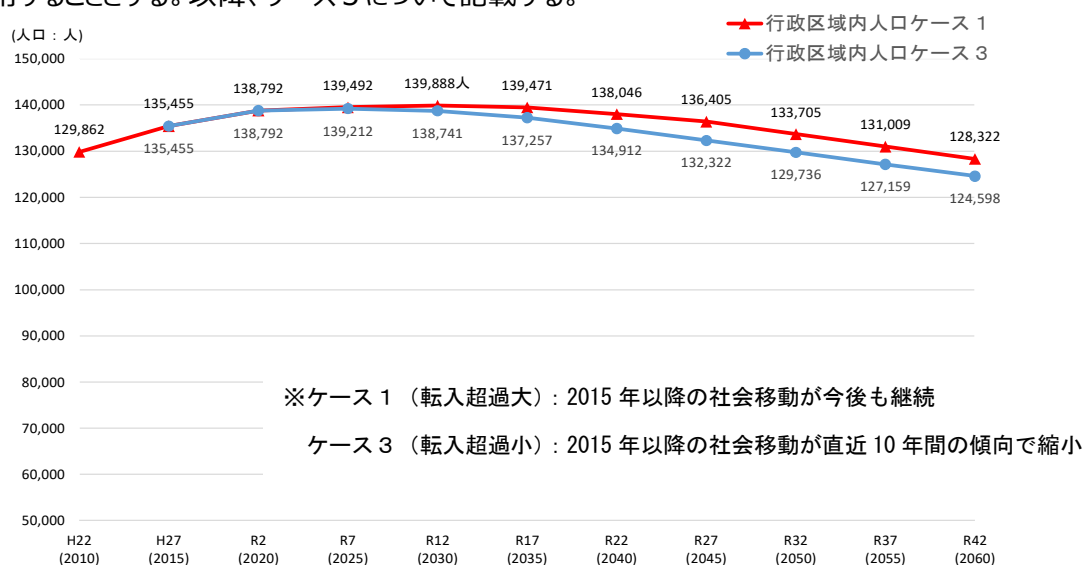


図 5-1. 行政区域人口予測

(2) 処理区域内人口予測

将来の処理区域内人口は、行政区域内人口から令和 6（2024）年 8 月時点の未整備人口を減じて算出する。本市は普及率が 100%に近く、行政区域人口とほぼ同等の予測値となる。

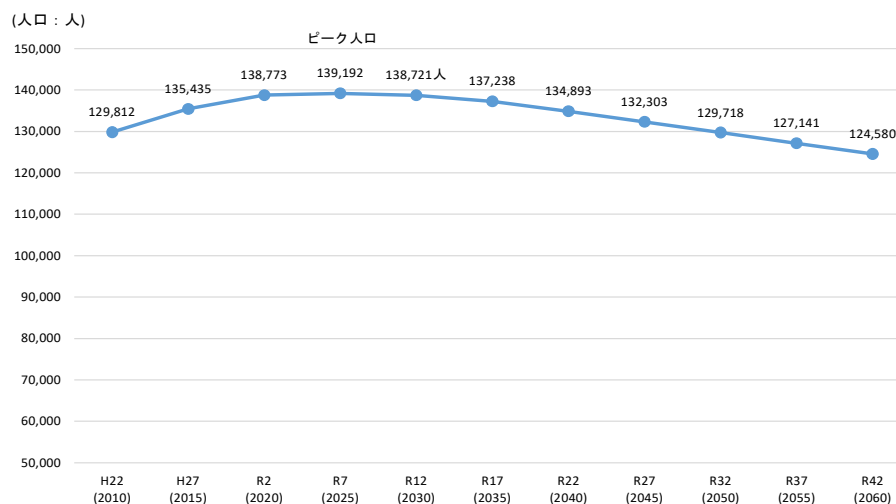


図 5-2. 処理区域内人口予測

2 有収汚水量の予測

将来の有収汚水量は、平成 21（2009）～令和 5（2023）年度までの実績値および人口推計を用いて、最終年度である令和 26（2044）年度までを予測する。

推計の結果、節水型水使用機器の普及等による需要の減少が見込まれることから、図 5-3 に示すとおり令和 4（2022）年度をピークに減少に転じる見通しとなっている。なお、令和 2（2020）および令和 3（2021）年度の有収汚水量は、コロナ禍で在宅勤務の影響により増加した特異値となる。

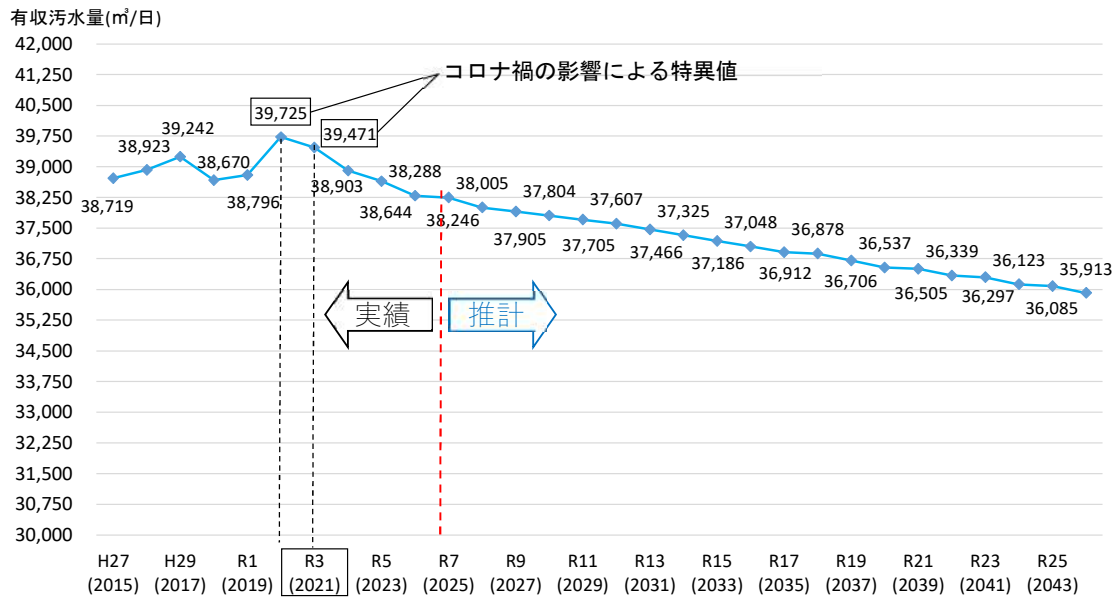


図 5-3. 有収汚水量の予測

3 使用料収入の見通し

将来の使用料収入は、有収汚水量に使用料単価を乗じて算出する。有収汚水量の減少に伴い使用料収入も減少する見通しである。

使用料単価は、直近 5 年間ににおける前年度比の平均値を参考に、令和 7（2025）年度予算の 102.7 円／m³をベースに毎年 99.9%を乗じている。

図 5-4 に使用料収入の予測を示す。

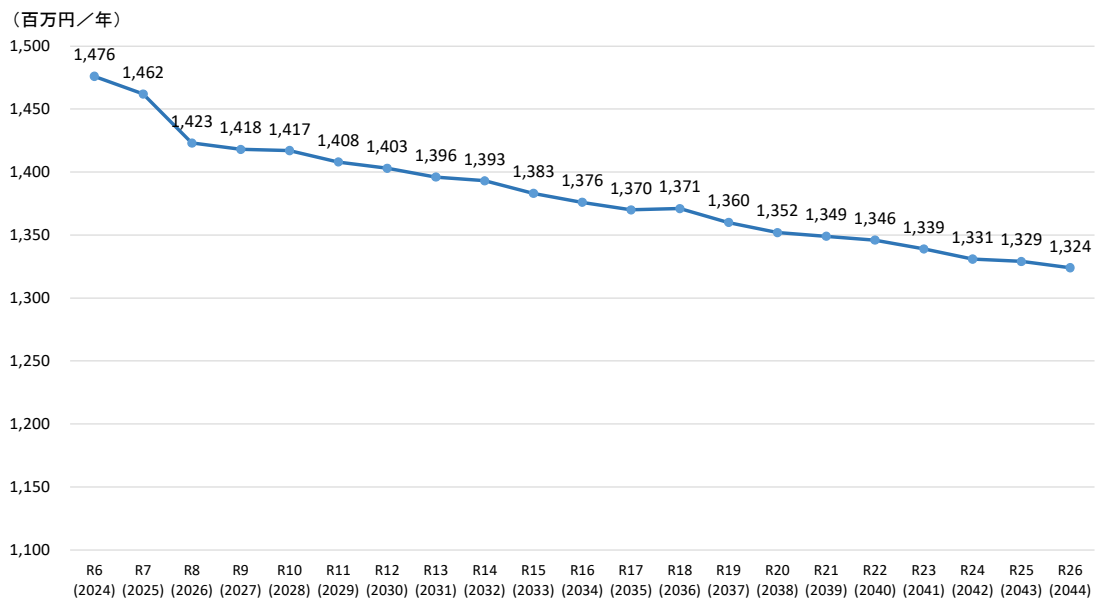


図 5-4. 使用料収入の予測

4 施設の見直し

本市の今後の下水道事業は、「老朽化対策」、「地震対策」および「萱野汚水中継ポンプ場関連」により、建設改良費が増加していくことが見込まれる。以下に各事業の概要並びに事業費を示す。

なお、物価上昇率について、昨今の状況では将来予測が非常に困難であるが、本計画では「10 年で 5% 上昇、その後は 5% のまま推移する」と設定し、本計画の 5 年ごとの定期的な見直しにおいて考慮するものとする。

(1) 老朽化対策（ストックマネジメント計画）

1) 概要

老朽化対策については、平成 28（2016）年度に「ストックマネジメント計画（第Ⅰ期）」を策定、令和 3（2021）年度には「ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」を策定し、取り組みを進めている。

図 5-5 に示すストックマネジメント計画の概要に基づき、リスク評価による施設の優先順位を決定する。その上で、点検・調査および修繕・改築計画を策定し、効率的・効果的な予防保全型の維持管理・改築業務に取り組んでいる。

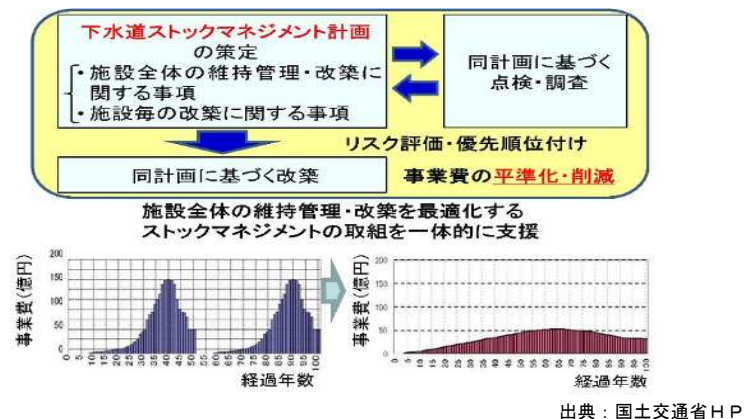


図 5-5. スtockマネジメント計画の概要

①調査

施設の状態を目視調査し、劣化の程度を定量的に確認する。小口径管（φ800mm 未満）は本管テレビカメラにより管路内を調査する。

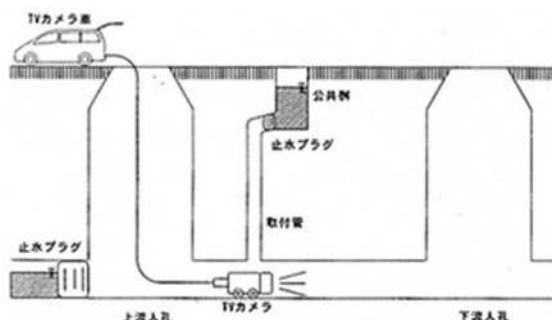
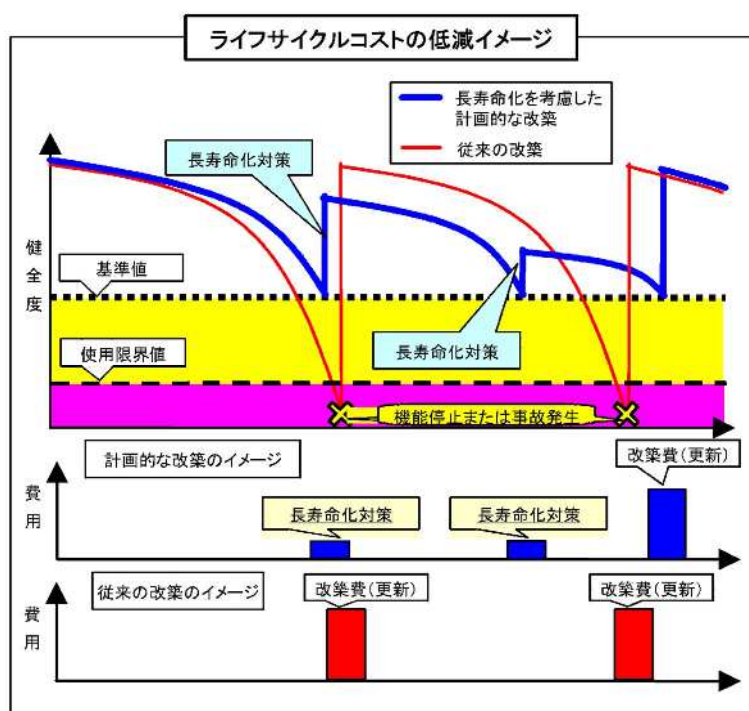


図 5-6. 調査概要図および本管テレビカメラ

②修繕・改築計画の策定・実施

計画的な点検・調査の実施結果に基づき管路施設の健全度を診断し、おおむね 5～7 年の修繕・改築計画を策定する。

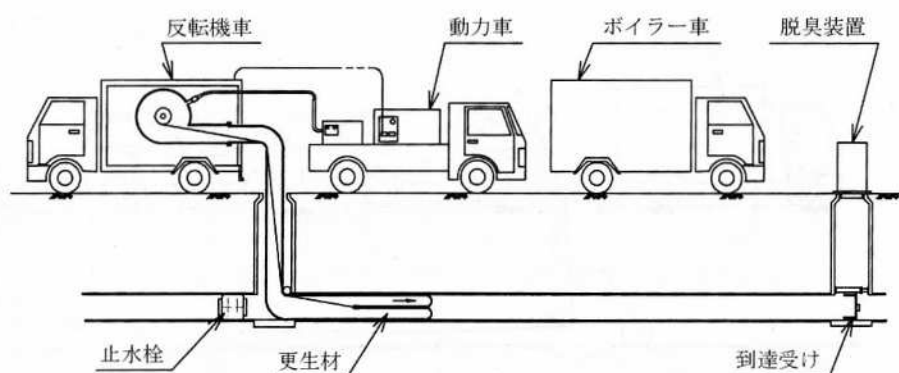


出典：国土交通省HP

図 5-7. ライフサイクルコストの低減イメージ

③修繕・改築対策工事の実施

対策工事の代表的な例として、施設の部分取替えや管路の更生工事がある。



出典：管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-(公社)日本下水道協会

図 5-8. 修繕・改築対策工事の概要図

2) 計画

令和 7（2025）年度以降の老朽化対策は、「ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）」及び「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に示す 20 年（平成 27（2015）～令和 16（2034）年度）を 1 サイクルとし、以下のとおり事業量を設定する。

①調査

平成 27（2015）～令和 16（2034）年度の延長を基本に設定

②実施設計および工事

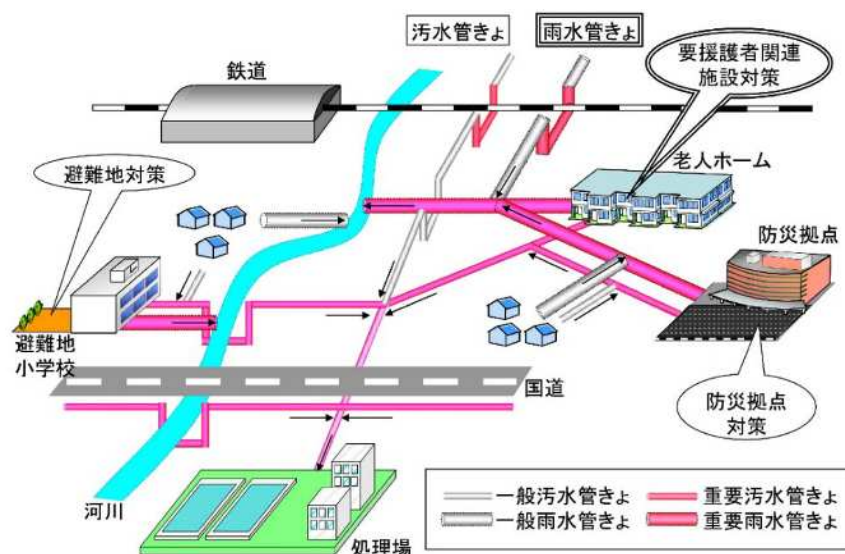
計画期間の前半 10 年（令和 7（2025）～16（2034）年度）は過年度実績を踏まえ、劣化出現率 10%と設定し調査延長に乗じている。後半 10 年（令和 17（2035）～26 年度（2044））は、劣化出現率を 20%と設定し、調査延長のうち対策済みの工事延長を控除した「未対策延長」に乗じている。

(2) 地震対策（下水道総合地震対策計画）

1) 概要

地震対策については、平成 27（2015）年度に「下水道総合地震対策計画」を策定、令和 2（2020）年度には「下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期）」を策定し取り組みを進めている。

図 5-9、図 5-10 に示すイメージ図および耐震化事業の進め方に基づき、被災リスクと施設の重要度を考慮した優先順位を決定し、耐震性能が不足する管路について耐震化工事を実施している。



出典：国土交通省HP

図 5-9. 総合地震対策事業のイメージ図

- 箕面市における重要な排水施設は、箕面市地域防災計画に基づき抽出する。
- 防災上、最も重要度が高い施設として、主要防災拠点（市役所、消防本部、警察署、市立病院）や避難所（小中学校）から排水を受ける管路、緊急交通路（広域・地域）上の管路を対象とする。
- その他重要度に応じて対象施設を抽出し、被災リスクと施設の重要度を考慮した整備優先順位を設定する。
- 計画に位置付けた対象施設の調査・耐震診断を実施し、耐震性能が不足する管路について耐震化工事を実施する。
- 1 期を 5 年間とし、2 期 10 年間で実施する。

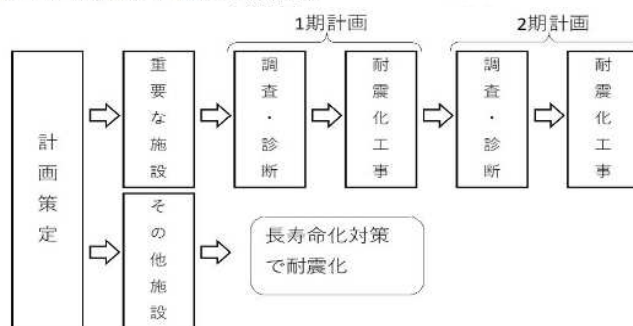


図 5-10. 耐震化事業の進め方

2) 計画

令和 7（2025）年度以降の地震対策は、過年度の耐震診断および耐震化工事実績より令和 10（2028）年度まで合計約 7.9 億円を見込んでいる。

(3) 萱野污水中継ポンプ場関連

図 5-11 のとおりポンプ場下流の幹線を圧送方式から自然流下方式に切り替えるため、瀬川萱野污水幹線の再整備を予定している。

萱野污水中継ポンプ場関連については、令和 6（2024）年度に基本設計を行い、今後、下水道法および都市計画法に基づく事業認可取得、ボーリング調査および実施設計を行い、令和 14（2032）年度の工事完了を予定している。

令和 7（2025）年度以降の萱野污水中継ポンプ場関連の事業費は、令和 14（2032）年度まで合計約 27.2 億円を見込んでいる。

- ポンプ場の改築時期は、「持続的污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を参考に、建設後、土木・建築構造物は 60 年、電気・機械設備は 25 年とする。
- ポンプ場の流入水位高さに見合う位置まで污水幹線を新設することにより、自然流下方式の排水に切り替える。
※地下埋設物等の調査により、幹線の施工延長が変更となる可能性がある。
- 自然流下方式の排水に切り替えが完了した後に、ポンプ場を廃止する。

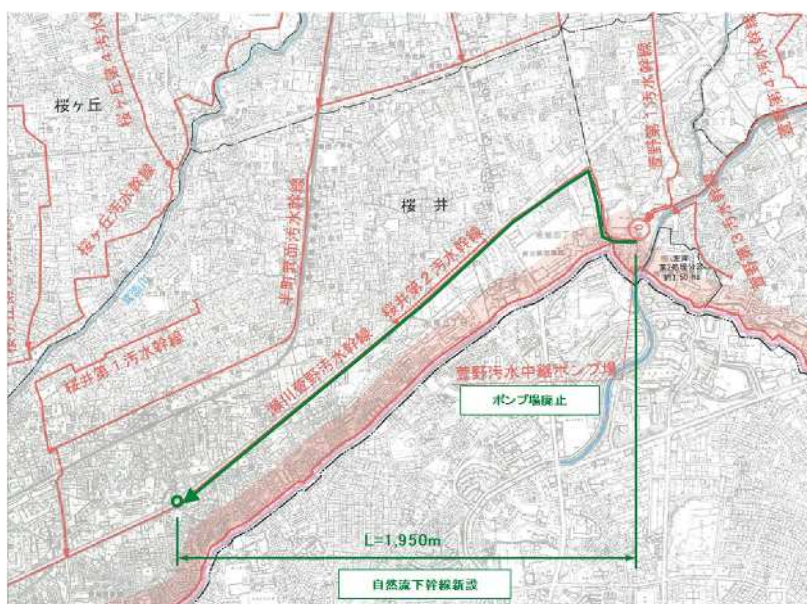


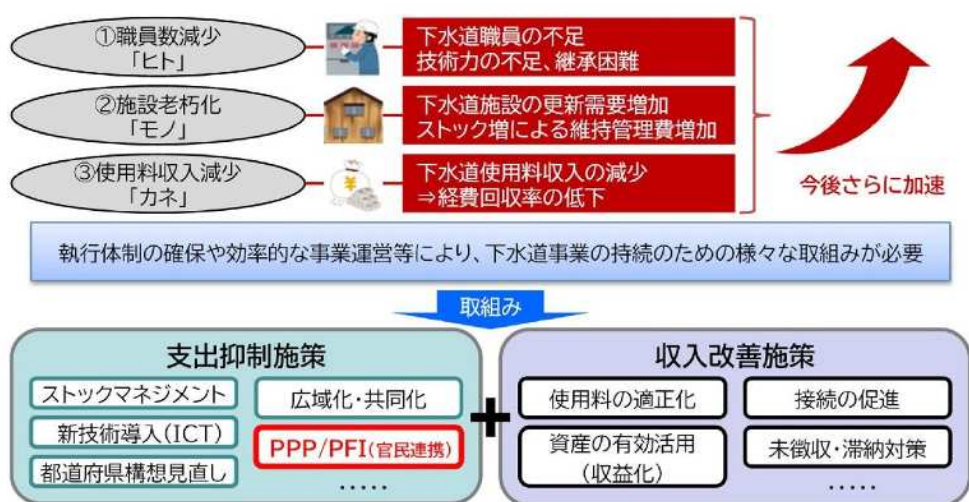
図 5-11. 萱野污水中継ポンプ場関連事業の進め方

(4) その他の取り組みについて

50 年以上経過した管きよの割合が約 15%となっており、今後 10 年で 45%を超える見込みとなっている。本市ではストックマネジメント計画に基づいて 50 年以上経過した管きよを中心に点検・調査を行いながら、劣化が進んでいる管きよについて対策工事を実施しており、今後も対象となる管きよは増え続けることが想定される。

これに伴って、図 5-12 に示すとおり調査・清掃・工事等の業務量が増加していくことが見込まれるが、官民ともに執行体制の脆弱化による担い手の確保が重要な課題となっている。

これらの課題に対応し、下水道事業を持続的かつ効率的に運営していくためには、ウォーターPPP の導入が効果的であり、導入可能性について検討していく。



出典：下水道事業における PPP/PFI 手法選択のためのガイドライン 令和 5 年 3 月 P. 3

図 5-12. ウォーター P P P のイメージ

(5) 各事業費のまとめ

令和 7（2025）～26（2044）年度の事業費は、約 140 億円となる。

次ページに各事業の事業量および事業費を示す。

表 5-1. 各事業の事業量および事業費一覧（1 / 2）

老朽化対策（ストックマネジメント計画）

単位：上段（千円）下段（km）

事業内容	項 目	推 計									
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
老朽化対策 （ストック マネジメント 計画）	調査	－	68,993	26,146	45,043	48,329	48,091	87,602	47,362	67,058	77,763
		0.0	29.7	11.2	19.2	20.5	20.3	36.8	19.8	27.9	32.2
	実施設計	12,573	21,898	8,299	14,296	15,339	15,264	27,804	15,032	21,284	24,681
		1.0	3.0	1.1	1.9	2.1	2.0	3.7	2.0	2.8	3.2
	工事	202,115	389,961	147,784	254,592	273,163	271,817	495,144	267,696	379,022	439,530
		1.7	3.0	1.1	1.9	2.1	2.0	3.7	2.0	2.8	3.2
	計	214,688	480,852	182,229	313,931	336,831	335,172	610,550	330,090	467,364	541,974
		2.7	35.7	13.4	23.0	24.7	24.3	44.2	23.8	33.5	38.6

地震対策（下水道総合地震対策計画）

事業内容	項 目	推 計									
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
地震対策 （下水道 総合地震 対策計画）	耐震診断 実施設計	10,890	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		0.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	工事	175,951	236,340	184,730	185,640	0	0	0	0	0	0
		1.7	1.8	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	186,841	236,340	184,730	185,640	0	0	0	0	0	0
		2.4	1.8	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

萱野汚水中継ポンプ場関連

事業内容	項 目	推 計									
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
萱野汚水 中継ポンプ 場関連	実施設計	－	32,320	32,480	－	－	－	－	－	－	－
		－	2.0	－	－	－	－	－	－	－	－
	工事	－	－	－	408,184	410,185	563,441	1,022,735	246,480	－	－
		－	－	－	2.0	－	－	－	－	－	－
	計	－	32,320	32,480	408,184	410,185	563,441	1,022,735	246,480	－	－
		－	4.0	－	－	－	－	－	－	－	－

その他委託

事業内容	項 目	推 計									
		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
その他委託	現場技術支援他	38,447	38,832	39,024	39,216	39,408	39,600	39,793	39,985	40,178	40,369
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

事業費

種 別	推 計									
	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
合 計	439,976	788,344	438,463	946,971	786,424	938,213	1,673,078	616,555	507,542	582,343

表 5-1. 各事業の事業量および事業費一覧（2 / 2）

単位：上段（千円）下段（km）

推 計										計
R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	
37,433	37,433	45,885	86,216	87,665	50,232	58,926	18,354	38,882	38,882	1,016,295
15.5	15.5	19.0	35.7	36.3	20.8	24.4	7.6	16.1	16.1	424.6
21,385	21,385	26,214	49,255	50,083	28,698	33,665	10,486	22,213	22,213	462,067
2.8	2.8	3.4	6.4	6.5	3.7	4.4	1.4	2.9	2.9	60.0
380,835	380,835	466,830	877,149	891,891	511,056	599,508	186,732	395,577	395,577	8,206,814
2.8	2.8	3.4	6.4	6.5	3.7	4.4	1.4	2.9	2.9	60.7
439,653	439,653	538,929	1,012,620	1,029,639	589,986	692,099	215,572	456,672	456,672	9,685,176
21.1	21.1	25.8	48.5	49.3	28.2	33.2	10.4	21.9	21.9	545.3

推 計										計
R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,890
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	782,661
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	793,551
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0

推 計										計
R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,800
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,651,025
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,715,825
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.0

推 計										計
R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	
40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	40,369	798,542
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

推 計										合計
R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)	R24 (2042)	R25 (2043)	R26 (2044)	
480,022	480,022	579,298	1,052,989	1,070,008	630,355	732,468	255,941	497,041	497,041	13,993,094

5 組織の見通し

本市の下水道事業に携わる職員数は、図 5-13 に示すとおり、近年は 11～13 人で推移している。平均年齢は、平成 30（2018）年度から令和 5（2023）年度にかけて 5 歳上がっている。

今後も継続的かつ安定的な下水道事業を運営していくためには、一定の職員数を確保しつつ、技術力の継承、幅広い層の技術系職員の技術力の向上を目指し、若手職員の採用・配置、将来を見据えた人材育成に取り組んでいく必要がある。

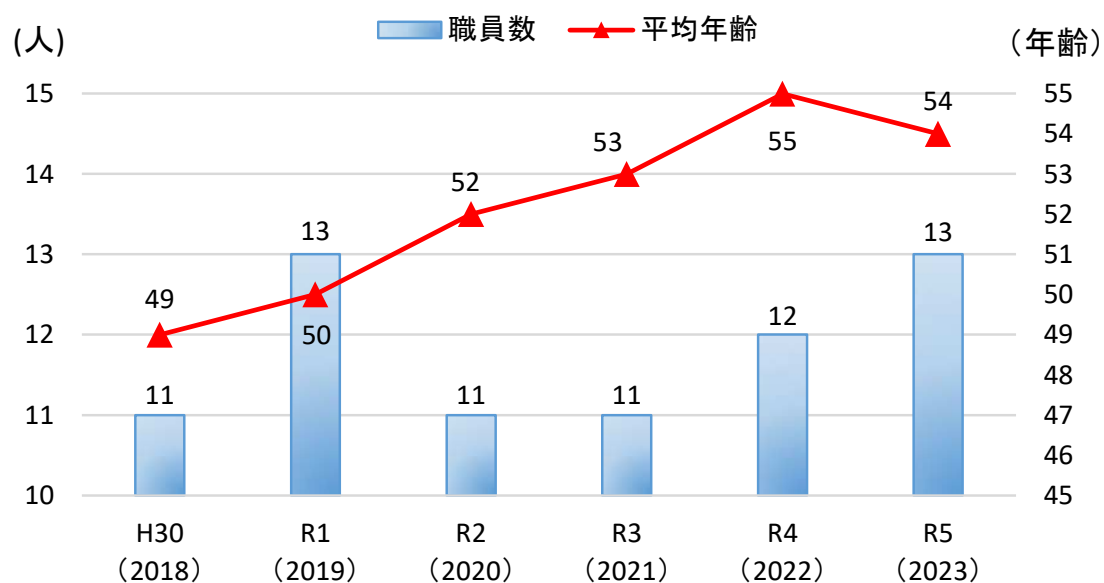


図 5-13. 職員数の年度別推移

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1 今後の投資・財源等についての考え方

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

表 6-1. 今後の投資

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市は単独処理場がなく、流域下水道等により大阪府をはじめとする近隣市町と広域化・共同化を図っている。今後更なるコスト縮減に向けて関係者と検討を進める。
投資の平準化に関する事項	限られた財源において、適切に下水道を管理していくため、「ストックマネジメント計画」に基づき、計画的・効率的な点検・調査、修繕・改築を着実に実施していく。また、「ストックマネジメント計画」については、点検・調査の蓄積により本市独自の劣化特性を反映すべく定期的な見直しを行う。
民間活力に関する事項（PPP/PFI など）	下水道事業を持続的かつ効率的に運営していくため、ウォーターPPP 導入について、近隣市町と連携して導入可能性について検討していく。
その他の取組	今後も市民に高い水準のサービスを提供できるよう、人材教育、組織体制について検討を行う。

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

表 6-2. 今後の財源

使用料の見直しに関する事項	労務単価の上昇や物価高騰による維持管理費の増加および将来的な改築需要の増大を踏まえ、将来の使用料見直しについて視野に入れておく。
その他の取組	国庫交付金の新設など、国等の動向に注視し、積極的な財源確保に努める。 基準内繰入金、一般会計が負担すべき経費は、適切に繰り入れを行う。

（3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

表 6-3. 投資以外の経費

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFI など）	下水道事業を持続的かつ効率的に運営していくため、ウォーターPPP 導入について、近隣市町と連携して導入可能性について検討していく。
職員給与費に関する事項	事業量に見合った配置・定数となるよう随時適正化を図る。
動力費に関する事項	令和 14（2032）年以降は萱野污水中継ポンプ場が廃止予定のため、動力費の抑制につながる。
修繕費に関する事項	劣化状況を確認したうえで、最適な時期に補修・保全を行うことにより、将来的な維持管理費の削減に努める。
委託費に関する事項	令和 14（2032）年以降は萱野污水中継ポンプ場が廃止予定のため、民間委託費の削減につながる。

2 投資・財政シミュレーションの条件

(1) 収益的収支

収益的収支をシミュレーションするための設定条件を表 6-4 に示す。

表 6-4. 収益的収支

項 目		設定条件・内容
収 入	下水道使用料	「処理区域内人口および汚水量の実績値と予測」の予測有収汚水量に 令和 7（2025）年度予算の使用料単価 102.7 円/m ³ をベースに毎年 0.1%減少 すると想定し、99.9%を乗じている。
	他会計負担金	雨水基準内繰入金
	その他営業収益	令和 3（2021）～令和 5（2023）年度の平均額をベースに継続するものと想定し ている。
	他会計補助金	汚水基準内繰入金
	長期前受金戻入	現行で見込まれる長期前受金戻入に今後の施設整備に伴う増額分を見込んでいる。
	その他	令和 7（2025）年度予算額をベースに継続するものと想定している。 流域下水道精算金については、支出額から控除するものとし、収入には計上しない。
支 出	職員給与費	令和 7（2025）年度予算額をベースに継続するものと想定し、基本給については、令 和 16（2034）年度までに 5%上昇するものと想定している。
	流域維持管理負担金	令和 7（2025）年度予算額をベースに有収汚水量の増減、大阪府の見込額を勘案 して見込み、過去の実績を踏まえた精算金を控除している。
	動力費	動力費は、令和 7（2025）年度予算額をベースに有収汚水量の増減に比例して変 動すると見込んでいる。また、令和 14（2032）年度以降は、萱野汚水中継ポンプ場 の廃止予定に伴いゼロとしている。
	修繕費	令和 7（2025）年度予算額をベースに令和 16（2034）年度までに 5%上昇する ものと想定している。
	委託料	令和 7（2025）年度予算額をベースに令和 16（2034）年度までに 5%上昇する ものとし、令和 14（2032）年度以降は、萱野汚水中継ポンプ場の廃止予定に伴い 当該分を減額している。
	その他	令和 7（2025）年度予算額をベースに令和 16（2034）年度までに 5%上昇する ものと想定している。
	減価償却費	現行で見込まれる減価償却費に今後の施設整備により増加する減価償却費を併せて 見込んでいる。 （新設分）償却期間：50 年、償却割合：95%
	支払利息	現行で見込まれる支払利息に今後の借入により増加する支払利息を併せて見込んで いる。 （新発債）利息：2.5%

(2) 資本的収支

資本的収支をシミュレーションするための設定条件を表 6-5 に示す。

表 6-5. 資本的収支

項 目		設定条件・内容
収 入	企業債	起債割合は、以下の割合を基本とし、資金状況に応じて起債抑制を行う。 公共下水道（污水）：建設改良費のうち国庫交付金対象経費の補助分に対して 管きょ 0%、ポンプ場 10%、 公共下水道（雨水）：補助分に対して 50%、市単費分に対して 42.5% 流域下水道：流域下水道建設負担金に対して 95%
	他会計負担金	雨水企業債償還金負担金 雨水企業債償還金から収益的収入の雨水基準内繰入金で得られる 減価償却費相当額を除いている。 雨水建設改良負担金： 雨水建設改良費から国費と企業債を除いている。 污水建設改良負担金： 流域下水道建設負担金から企業債を除いている。
	国庫交付金	補助対象経費の 50%を見込んでいる。
支 出	建設改良費	公共下水道管きょ・ポンプ場 ストックマネジメント計画（第Ⅱ期）の改築事業量に平均実績単価をベースに 令和 16（2034）年度までに 5%物価上昇するものと見込んでいる。 流域下水道建設負担金 令和 11（2029）年度までは大阪府から提示された見込額とし、令和 12 （2030）年度以降は令和 11（2029）年度と同額を見込んでいる。
	職員給与費他	令和 7（2025）年度予算額をベースに継続するものと想定し、令和 16（2034）年 度までに 5%上昇するものと想定している。
	企業債償還金	現行で見込まれる起債償還金額に今後の施設整備のための污水、雨水、流域分の起 債償還金額を見込んでいる。 （新発債）借入期間 污水 20 年、雨水 25 年、流域 10 年 （内据置期間：1 年）利率 2.5%

次ページにこれまでの設定条件を反映した投資・財政計画を示す。

(3) 投資・財政計画

①収益的収支の財政収支の見通し

- 使用料収入は、人口減少に伴い緩やかな減少傾向の見込み。
- 純損益は、令和14年度以外は黒字で推移する見込み。
- 経費回収率は、令和14年度以外は100%以上を確保する見込み。

表 6-6. 収益的収支（1 / 4）

（単位：千円，％）

区 分			年 度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
収 益 的 収 入	営 業 収 益	営 業 収 益 (A)		1,631,553	1,594,539	1,590,612	1,589,066
		下 水 道 使 用 料		1,461,533	1,423,212	1,418,048	1,416,726
		受 託 工 事 収 益 (B)		0			
		そ の 他		170,020	171,327	172,564	172,340
		他 会 計 負 担 金		169,537	170,676	171,913	171,689
		そ の 他 営 業 収 益		483	651	651	651
	営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		855,498	837,019	833,285	823,578
		負 担 金		87,698	91,308	98,080	102,797
		他 会 計 負 担 金		87,698	91,308	98,080	102,797
		そ の 他 負 担 金		0	0	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入		758,894	736,805	726,299	711,875
		そ の 他		8,906	8,906	8,906	8,906
	収 入 計 (C)			2,487,051	2,431,558	2,423,897	2,412,644
	営 業 費 用	営 業 費 用		2,396,755	2,361,467	2,359,639	2,353,807
		職 員 給 与 費		85,623	86,044	86,255	86,465
		基 本 給 付 費		42,133	42,554	42,765	42,975
		退 職 給 付 費		5,000	5,000	5,000	5,000
		そ の 他		38,490	38,490	38,490	38,490
		経 費		918,927	909,495	918,442	929,228
		流 域 維 持 管 理 負 担 金		575,174	562,806	570,142	579,278
		動 力 費		14,235	13,876	13,839	13,840
		修 繕 費		32,820	33,148	33,312	33,477
		委 託 料		106,401	107,465	107,997	108,530
		そ の 他		190,297	192,200	193,152	194,103
		減 価 償 却 費		1,392,205	1,365,928	1,354,942	1,338,114
		営 業 外 費 用		46,886	42,582	39,987	36,435
		支 払 利 息		35,819	31,515	28,920	25,368
		そ の 他		11,067	11,067	11,067	11,067
	支 出 計 (D)			2,443,641	2,404,049	2,399,626	2,390,242
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)			43,410	27,509	24,271	22,402
支 出	特 別 利 益 (F)			0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)			1,863	1,863	1,863	1,863
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863
	当 年 度 純 利 益 (△ は 純 損 失) (E)+(H)			41,547	25,646	22,408	20,539
	繰 越 利 益 剰 余 金 (△ は 累 積 欠 損 金) (I)			36,611	144,812	138,220	130,759
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (J)			△ 6,054,287	△ 5,870,428	△ 5,902,327	△ 5,680,667
支 出	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (K)			1,631,553	1,594,539	1,590,612	1,589,066
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((J)/(K) × 100)			△ 371.08	△ 368.16	△ 371.07	△ 357.48
	経 費 回 収 率			102.17	102.24	102.10	102.07

表 6-6. 収益の収支（2 / 4）

（単位：千円，％）

令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
1,580,464	1,575,741	1,568,773	1,565,900	1,554,307	1,548,518
1,407,746	1,402,683	1,396,026	1,393,188	1,382,823	1,376,314
172,718	173,058	172,747	172,712	171,484	172,204
172,067	172,407	172,096	172,061	170,833	171,553
651	651	651	651	651	651
820,212	781,621	778,961	765,303	748,628	724,349
108,386	113,462	112,863	105,100	102,208	102,585
108,386	113,462	112,863	105,100	102,208	102,585
0	0	0	0	0	0
702,920	659,253	657,192	651,297	637,514	612,858
8,906	8,906	8,906	8,906	8,906	8,906
2,400,676	2,357,362	2,347,734	2,331,203	2,302,935	2,272,867
2,360,115	2,312,767	2,307,236	2,322,393	2,228,961	2,149,214
86,676	86,887	87,097	87,308	87,519	87,730
43,186	43,397	43,607	43,818	44,029	44,240
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
38,490	38,490	38,490	38,490	38,490	38,490
944,554	947,357	940,458	963,852	902,438	908,550
593,032	594,223	585,728	600,669	614,735	619,200
13,766	13,730	13,679	0	0	0
33,640	33,805	33,968	34,133	34,297	34,461
109,061	109,593	110,125	54,014	54,546	55,078
195,055	196,006	196,958	275,036	198,860	199,811
1,328,885	1,278,523	1,279,681	1,271,233	1,239,004	1,152,934
34,571	33,228	31,755	32,438	30,771	29,227
23,504	22,161	20,688	21,371	19,704	18,160
11,067	11,067	11,067	11,067	11,067	11,067
2,394,686	2,345,995	2,338,991	2,354,831	2,259,732	2,178,441
5,990	11,367	8,743	△ 23,628	43,203	94,426
0	0	0	0	0	0
1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863
△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863
4,127	9,504	6,880	△ 25,491	41,340	92,563
127,886	130,390	130,270	38,779	35,119	30,682
0	0	0	0	0	0
△ 5,570,617	△ 5,341,653	△ 4,755,085	△ 4,692,889	△ 4,770,269	△ 4,893,897
1,580,464	1,575,741	1,568,773	1,565,900	1,554,307	1,548,518
△ 352.47	△ 338.99	△ 303.11	△ 299.69	△ 306.91	△ 316.04
101.00	101.48	101.42	99.23	104.25	108.53

表 6-6. 収益的収支 (3 / 4)

(単位: 千円, %)

区 分		年 度	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)
収 益 的 収 入 支 出	収 益 的 収 入	営 業 収 益 (A)	1,543,257	1,543,714	1,532,235	1,524,783
		下 水 道 使 用 料	1,369,890	1,371,006	1,359,522	1,351,909
		受 託 工 事 収 益 (B)				
		そ の 他	173,367	172,708	172,713	172,874
		他 会 計 負 担 金	172,716	172,057	172,062	172,223
		そ の 他 営 業 収 益	651	651	651	651
		営 業 外 収 益	712,254	689,429	677,338	663,249
		負 担 金	98,276	84,931	83,864	83,440
		他 会 計 負 担 金	98,276	84,931	83,864	83,440
		そ の 他 負 担 金	0	0	0	0
		長 期 前 受 金 戻 入	605,072	595,592	584,568	570,903
		そ の 他	8,906	8,906	8,906	8,906
		収 入 計 (C)	2,255,511	2,233,143	2,209,573	2,188,032
	収 益 的 支 出	営 業 費 用	2,107,492	2,083,681	2,058,187	2,032,198
		職 員 給 与 費	87,730	87,730	87,730	87,730
		基 本 給	44,240	44,240	44,240	44,240
		退 職 給 付 費	5,000	5,000	5,000	5,000
		そ の 他	38,490	38,490	38,490	38,490
		経 費	908,023	908,283	907,225	906,570
		流 域 維 持 管 理 負 担 金	618,673	618,933	617,875	617,220
		動 力 費	0	0	0	0
		修 繕 費	34,461	34,461	34,461	34,461
		委 託 料	55,078	55,078	55,078	55,078
		そ の 他	199,811	199,811	199,811	199,811
		減 価 償 却 費	1,111,739	1,087,668	1,063,232	1,037,898
		営 業 外 費 用	28,888	27,930	27,735	28,147
		支 払 利 息	17,821	16,863	16,668	17,080
		そ の 他	11,067	11,067	11,067	11,067
		支 出 計 (D)	2,136,380	2,111,611	2,085,922	2,060,345
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	119,131	121,532	123,651	127,687
	特 別 利 益 (F)		0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		1,863	1,863	1,863	1,863
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863
	当 年 度 純 利 益 (△ は 純 損 失) (E)+(H)		117,268	119,669	121,788	125,824
	繰 越 利 益 剰 余 金 (△ は 累 積 欠 損 金) (I)		39,950	31,619	35,407	32,231
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (J)		△ 5,033,954	△ 5,181,173	△ 5,269,172	△ 5,139,095
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (K)		1,543,257	1,543,714	1,532,235	1,524,783
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((J)/(K) × 100)		△ 326.19	△ 335.63	△ 343.89	△ 337.04
	経 費 回 収 率		111.10	111.10	112.20	113.15

表 6-6. 収益の収支（４／４）

（単位：千円，％）

令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)
1,525,825	1,525,875	1,520,028	1,512,793	1,509,966	1,508,003
1,349,374	1,345,572	1,339,004	1,331,252	1,328,522	1,324,486
176,451	180,303	181,024	181,541	181,444	183,517
175,800	179,652	180,373	180,890	180,793	182,866
651	651	651	651	651	651
642,820	629,512	621,728	607,152	600,224	594,084
83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657
83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657
0	0	0	0	0	0
550,257	536,949	529,165	514,589	507,661	501,521
8,906	8,906	8,906	8,906	8,906	8,906
2,168,645	2,155,387	2,141,756	2,119,945	2,110,190	2,102,087
2,008,458	1,990,969	1,981,817	1,951,237	1,930,257	1,915,646
87,730	87,730	87,730	87,730	87,730	87,730
44,240	44,240	44,240	44,240	44,240	44,240
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
38,490	38,490	38,490	38,490	38,490	38,490
906,447	906,189	905,641	904,967	904,819	904,534
617,097	616,839	616,291	615,617	615,469	615,184
0	0	0	0	0	0
34,461	34,461	34,461	34,461	34,461	34,461
55,078	55,078	55,078	55,078	55,078	55,078
199,811	199,811	199,811	199,811	199,811	199,811
1,014,281	997,050	988,446	958,540	937,708	923,382
30,522	33,029	33,635	35,279	34,688	35,324
19,455	21,962	22,568	24,212	23,621	24,257
11,067	11,067	11,067	11,067	11,067	11,067
2,038,980	2,023,998	2,015,452	1,986,516	1,964,945	1,950,970
129,665	131,389	126,304	133,429	145,245	151,117
0	0	0	0	0	0
1,863	1,863	1,863	1,863	1,863	1,863
△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863	△ 1,863
127,802	129,526	124,441	131,566	143,382	149,254
31,033	31,559	38,000	30,566	34,948	34,202
0	0	0	0	0	0
△ 5,000,551	△ 5,065,817	△ 5,118,420	△ 5,373,822	△ 5,548,403	△ 5,712,151
1,525,825	1,525,875	1,520,028	1,512,793	1,509,966	1,508,003
△ 327.73	△ 331.99	△ 336.73	△ 355.23	△ 367.45	△ 378.79
113.46	113.85	113.87	115.16	116.45	117.31

②資本的収支の財政収支の見通し

- 建設改良費（流域下水道建設負担金等を含む）は、年平均約 9 億円の見込み。
- 建設改良投資を進めていく財源は、企業債、他会計負担金、国庫交付金、工事負担金を予定しており、不足額については、損益勘定留保資金他の補填財源で充当可能である。

表 6-7. 資本的収支（1 / 4）

（単位：千円）

区 分			年 度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
資本的 収入 支出	資本的 収入	企 業 債	186,900	169,500	143,600	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	
		他 会 計 出 資 金	0	0	0	
		他 会 計 負 担 金	83,302	70,565	44,342	
		他 会 計 補 助 金				
		他 会 計 借 入 金	0	0	0	
		国 庫 交 付 金	135,100	239,735	134,787	
		固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	
		工 事 負 担 金	600	0	0	
		そ の 他	0	0	0	
		計 (A)	405,902	479,800	322,729	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	
		純 計 (A)-(B) (C)	405,902	479,800	322,729	
	資本的 支出	建 設 改 良 費	684,029	935,620	608,955	
		職 員 給 与 費 他	42,849	43,277	43,492	
		企 業 債 償 還 金	341,759	334,043	339,457	
		他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	
		そ の 他		0	0	
		計 (D)	1,025,788	1,269,663	948,412	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			619,886	789,863	625,683	
補 填 財 源	損 益 勘 定 留 保 資 金	581,507	736,950	590,562		
	積 立 金 取 崩 額	0	0	0		
	繰 越 工 事 資 金	0	0	0		
	そ の 他	38,379	52,913	35,121		
	計 (F)	619,886	789,863	625,683		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			2,782,503	2,617,960	2,422,103	

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
収 益 的 収 支 分			257,235	261,984	269,993
	うち基準内繰入金		257,235	261,984	269,993
	うち基準外繰入金			0	0
資 本 的 収 支 分			83,302	70,565	44,342
	うち基準内繰入金		83,302	70,565	44,342
	うち基準外繰入金			0	0
合 計			340,537	332,549	314,335

- 令和 26（2044）年度の企業債残高は、1,714 百万円と見込んでおり、計画初年度の令和 7（2025）年度と比較すると、1,069 百万円減少する予定である。

表 6-7. 資本的収支（2 / 4）

（単位：千円）

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
181,900	196,700	184,500	264,300	165,400	167,200	200,400
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
51,347	54,559	37,754	58,655	37,533	49,690	63,611
0	0	0	0	0	0	0
324,910	276,946	337,808	604,197	209,614	152,262	174,703
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
558,157	528,205	560,062	927,152	412,547	369,152	438,714
0	0	0	0	0	0	0
558,157	528,205	560,062	927,152	412,547	369,152	438,714
1,102,678	947,344	1,099,348	1,834,427	778,117	669,318	744,334
43,706	43,920	44,135	44,348	44,563	44,777	44,991
328,664	325,544	327,284	314,001	292,268	288,146	285,114
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,431,342	1,272,888	1,426,632	2,148,428	1,070,385	957,464	1,029,448
873,185	744,683	866,570	1,221,276	657,838	588,312	590,734
611,120	492,691	604,784	518,801	413,620	549,895	548,823
200,000	200,000	200,000	600,000	200,000	0	0
0	0	0	0	0	0	0
62,065	51,992	61,786	102,475	44,218	38,417	41,911
873,185	744,683	866,570	1,221,276	657,838	588,312	590,734
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
2,275,339	2,146,495	2,003,711	1,954,010	1,827,142	1,706,196	1,621,482

令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)	令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)
274,486	280,453	285,869	284,959	277,161	273,041	274,138
274,486	280,453	285,869	284,959	277,161	273,041	274,138
0	0	0	0	0	0	0
51,347	54,559	37,754	58,655	37,533	49,690	63,611
51,347	54,559	37,754	58,655	37,533	49,690	63,611
0	0	0	0	0	0	0
325,833	335,012	323,623	343,614	314,694	322,731	337,749

表 6-7. 資本的収支 (3 / 4)

(単位:千円)

年 度			令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)
区 分					
資 本 的 収 入 支 出	資 本 的 収 入	企 業 債	177,800	118,500	167,400
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0
		他 会 計 出 資 金	0	0	0
		他 会 計 出 資 金	41,682	9,648	36,198
		他 会 計 補 助 金			
		他 会 計 借 入 金	0	0	0
		国 庫 交 付 金	275,903	12,111	173,789
		固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
		工 事 負 担 金	0	0	0
		そ の 他	0	0	0
		計 (A)	495,385	140,259	377,387
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	495,385	140,259	377,387	
	資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	1,079,524	200,218	739,147
		職 員 給 与 費 他	42,849	42,849	42,849
		企 業 債 償 還 金	258,515	192,340	181,796
		他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0
		そ の 他	0	0	0
計 (D)		1,338,039	392,558	920,943	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)			842,654	252,299	543,556
補 填 財 源	損 益 勘 定 留 保 資 金	577,283	239,971	499,346	
	積 立 金 取 崩 額	200,000	0	0	
	繰 越 工 事 資 金	0	0	0	
	そ の 他	65,371	12,328	44,210	
	計 (F)	842,654	252,299	543,556	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			1,540,767	1,466,927	1,452,531

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)
収 益 的 収 支 分			270,992	258,145	255,922
	う ち 基 準 内 繰 入 金		270,992	258,145	255,922
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
資 本 的 収 支 分			41,682	9,648	36,198
	う ち 基 準 内 繰 入 金		41,682	9,648	36,198
	う ち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0
合 計			312,674	267,793	292,120

表 6-7. 資本的収支（４／４）

（単位：千円）

令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)
247,500	255,200	184,200	230,700	144,200	197,200	197,200
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
79,200	83,414	45,210	70,189	23,658	52,065	52,065
0	0	0	0	0	0	0
315,897	321,002	189,107	219,740	76,782	149,112	149,112
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
642,597	659,616	418,517	520,629	244,640	398,377	398,377
0	0	0	0	0	0	0
642,597	659,616	418,517	520,629	244,640	398,377	398,377
1,212,838	1,229,857	790,204	892,317	415,789	656,890	656,890
42,849	42,849	42,849	42,849	42,849	42,849	42,849
179,603	176,636	161,435	166,041	166,983	171,436	172,811
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,392,441	1,406,493	951,639	1,058,358	582,772	828,326	829,701
749,844	746,877	533,122	537,729	338,132	429,949	431,324
479,400	475,733	486,483	486,862	313,360	392,416	393,791
200,000	200,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
70,444	71,144	46,639	50,867	24,772	37,533	37,533
749,844	746,877	533,122	537,729	338,132	429,949	431,324
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,520,428	1,598,992	1,621,757	1,686,416	1,663,633	1,689,397	1,713,786

令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)	令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)
255,636	259,431	263,283	264,004	264,521	264,423	266,496
255,636	259,431	263,283	264,004	264,521	264,423	266,496
0	0	0	0	0	0	0
79,200	83,414	45,210	70,189	23,658	52,065	52,065
79,200	83,414	45,210	70,189	23,658	52,065	52,065
0	0	0	0	0	0	0
334,836	342,845	308,493	334,193	288,179	316,488	318,561

次ページに令和 7～11 年度の汚水処理に係る原価計算表を示す。

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 42 年 8 月 8 日
 処理区域内人口 138,829 人 (令 和 5 年 度 実
 計 算 期 間 自 令 和 7 年 4 月 至 令 和 12 年 3
 (5 年 間)

収入の部

項目	金 額 (単位：千円)			
	直近1箇年の実績 (R5)	投資・財政計画計上額 (R7-R11平均) (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
下水道使用料 (X)	1,455,367	1,437,882		1,437,882
その他	134,197			
合計	1,589,564	1,437,882	0	1,437,882

支出の部

項目		金 額 (単位：千円)			
		直近1箇年の実績 (R5)	投資・財政計画計上額 (R7-R11平均) (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
維持管理費	人件費	56,305	50,280	0	50,280
	動力費	11,620	14,033	0	14,033
	修繕費	14,800	25,525	0	25,525
	材料費	4,366	4,085	0	4,085
	委託料	73,516	95,476	2,180	93,296
	流域下水道管理運営費負担金※1	494,464	546,276	16,273	530,003
	その他	125,560	167,119	1,845	165,274
小計		780,631	902,794	20,298	882,496
資本費	支払利息	18,555	17,432	8,716	8,716
	減価償却費※2	527,674	554,351	34,800	519,551
小計		546,229	571,783	43,516	528,267
合計 (Y)		1,326,860	1,474,577	63,814	1,410,763

資産維持費 (Z)

使用料対象経費 (Y) + (Z)

(Y)+(Z)
 (X) / ((Y)+(Z)) * 100

0
1,410,763
101.92%

※1 流域下水道管理運営費負担金は精算金を控除している。

※2 減価償却費は、長期前受金戻入額を控除している。

※3 資産維持費 (Z：資産維持率3%) を計上した場合の金額は822,401千円で、回収率は64.39%となる。

〈使用料水準についての説明〉

現時点で、令和7(2025)～令和11(2030)年度の5年間に於ける、汚水処理原価を計算したところ、下水道使用料で汚水処理原価を回収することができる見込みである。資産維持費は計上していないが、計画期間における投資計画を実施しても、資本金の収支における補填財源に不足をきたさないことから、使用料水準は適切であると判断する。

なお、経費回収率が100%を下回る場合、あるいは、補填財源に不足をきたす場合には、下水道使用料の改定も含めて検討する予定である。

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1 経営戦略指標

経営戦略で位置付けた投資計画の進捗状況を確認するために、管理指標により、状況把握に努める。また、投資計画どおりに施策が実施された場合、予定される経営指標を以下に示す。

(1) 投資計画の管理指標

表 7-1. 成果を示す指標または成果の状況（投資計画）

施設	指標名	単位	優位性	現状	目標	備考
				令和 5 年度末 (2023 年度末)	令和 26 年度末 (2044 年度末)	
老朽化対策	法定耐用年数超過 管きよの調査実施率	%	↑	100.0	100.0	標準耐用年数を超過した管 きよの状態を調査し、不具合 がある場合は順次改築を進 める。
	下水道管路の更新 および長寿命化延長	m	↑	18,400	88,900	老朽化対策や地震対策によ る更新のほか、既存管路の長 寿命化を進める。
地震対策	重要な幹線等の 耐震化率	%	↑	78.1	100.0	大規模地震に備えて、計画 的に施設の耐震化を進める。

※ ↑ は、高いほど良いことを表す。↓ は、低いほど良いことを表す。

(2) 財政計画の目標指標

表 7-2. 投資計画実施時に見込まれる経営指標

指標名	単位	優位性	現状	目標	備考
			令和 5 年度末 (2023 年度末)	令和 26 年度末 (2044 年度末)	
経常収支比率	%	↑	106.0	107.8	単年度収支が黒字となる 100%以上を維持する。
企業債残高対 事業規模比率	%	↓	103.6	103.5	類似団体等と比べて過大 とならないよう努める。
経費回収率	%	↑	109.7	117.3	下水道使用料で污水処 理費が賄えている状況で ある 100%以上を維持す る。

※ ↑ は、高いほど良いことを表す。↓ は、低いほど良いことを表す。

2 計画の推進と点検・進捗管理

経営戦略は、一度改定して終わりではなく、P D C Aサイクル（計画 Plan - 実行 Do - 検証 Check - 改善 Action）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要がある。

進捗管理は、目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行っていくものとする。

なお、計画については、5年ごとに定期的な見直しを行うことを基本とする。

図 7-1 に経営戦略の P D C A サイクルのイメージを示す。

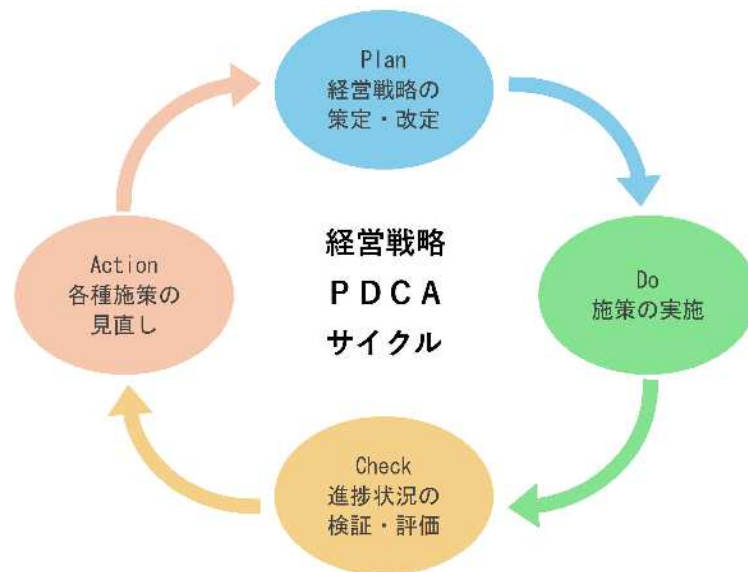


図 7-1. 経営戦略 P D C A サイクルのイメージ

参考資料（用語集）

【あ行】

雨水

雨や雪等の形で地上にもたらされる降水のうち、下水管きよに流入するもの。下水道で雨水を排除することで、都市の浸水被害を防ぐことができる。

汚水

人間生活または生産活動等の事業に起因して生ずる排水のこと。汚水には、水洗便所によるし尿、雑排水、工場、事業場から排出される工場排水等が含まれる。

【か行】

改築

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部または一部の再建設あるいは取替えを行うことにより、機能を回復させること。施設を改築することで、所定の耐用年数が新たに確保される。なお、改築のほかに、下水道施設の機能回復を図るための対策として、修繕（老朽化した施設または故障もしくは損傷した施設を修理して、施設の現状復旧を図ること。）がある。修繕は、対象施設の所定の耐用年数内において機能を維持するものであり、耐用年数の延伸には寄与しない。

管更生

老朽化した管きよを改築する手法の一種で非開削の工法。既設管の中に、プラスチック材（更生材）を形成し、新設管と同等の機能を確保する。管きよを取り換える場合と比べ、路面の掘削を伴わないことから、工事に要する日数が短縮され、交通規制等が少なくて済む。

企業債

地方公営企業が建設改良費の財源として調達する長期の借入金。

下水道施設

下水道施設は、管路施設、ポンプ場施設、処理場施設に分類される。

下水道使用料

汚水処理に必要な経費の一部として収集される料金。

下水道ストックマネジメント

目標とする明確なサービス水準を定め、下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査等によっ

て客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

下水道（污水）人口普及率

公共下水道の対象とする区域内の総人口のうち、下水道を使用できる人口の比率。

下水道総合地震対策計画

重要な下水道施設の耐震化を図る防災対策、被災を想定して被害の最小化を図る減災対策を組み合わせた総合的な地震対策を推進するための計画。

減価償却費

建物、構築物、機械器具等、一般的には時間の経過等によって、その価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の「費用」として配分するもの。

建設改良費

下水道施設の建設や改良のために支出する経費。

公共下水道

次のいずれかに該当する下水道をいう。（下水道法第二条第三項で規定されている。）

- イ、主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、污水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの
- ロ、主として市街地における雨水のみを排除するために地方公共団体が管理する下水道で、河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を放流するもの又は流域下水道に接続するもの

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路のこと。（水質汚濁防止法第二条第一項で規定されている。）

【さ行】

水洗化人口

下水道に接続して汚水処理している人口。

【た行】

他会計負担金（補助金）

下水道事業においては、汚水の処理にかかる費用は、下水道使用料として負担していただくが、雨水の排除については、税（公費）負担とする「雨水公費・汚水私費の原則」という考え方に基づき事業を行っている。公費で負担すべき経費を「他会計負担金（補助金）」として一般会計から繰り入れ（一般会計から見ると繰り出し）ている。総務省が雨水処理に関する経費や、流域下水道の建設に要する経費の一部など、繰出金の基準を定めている。

単独公共下水道

公共下水道のうち、単独の地方公共団体で終末処理場を有するもの。

長期前受金戻入

資産の取得に当たって交付金等を充当した場合は、その交付金等に相当する額を「長期前受金」という繰延収益に計上。その交付金等を資産の減価償却に合わせて、各事業年度に収益化したもの。

【は行】

分流式下水道

汚水と雨水をそれぞれ別の管きよで排除する方式の下水道。近年では、水質汚濁防止上の観点から、原則として分流式下水道を採用することとされている。

包括的民間委託

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより民間企業のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図り、委託料の低減化を図る。

ポンプ場

下水等を低い所から高い所へ揚水するためのポンプや配管、制御設備等の構造物のこと。下水は、基本的に高い所から低い所に自然に流れる力を利用するが、管きよの延長が長く、深くなり過ぎないために、途中で揚水する中継ポンプ場や、土地が河川等より低いことで直接排水できない区域から揚水して雨水を排除するための排水ポンプ場等がある。

【ま行】

マンホールポンプ

地形的に自然勾配で下水を流下させることが困難な場合、また自然流下方式では建設費が著しく

増加する場合に、マンホール程度の大きさの中にポンプ場を設け、汲み揚げる施設。

【や行】

有収汚水量

処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

予防保全

施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

【ら行】

ライフサイクルコスト

下水道施設の建設から撤去までの期間に発生する全ての費用。当初建設時のイニシャルコスト（初期費）と、動力費や修繕費や更新費等のランニングコスト（維持管理費）で構成される。

流域関連公共下水道

流末を流域下水道へ接続している公共下水道。

流域下水道

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管きょからなり、事業主体は原則として都道府県。

類似団体

総務省が公表する経営比較分析表における類似団体区分による。

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	45
		30年未満	Ac2	1
	50人/ha未満		Ad	60
3万以上	100人/ha以上		Ba	7
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	24
		30年未満	Bb2	1
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	66
		30年未満	Bc2	11
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	166
		30年未満	Bd2	18
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	28
		15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	164
		15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	141
		15年以上	Cd2	176
		15年未満	Cd3	12

累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す経営指標。【算出式】当年度未処理欠損金 ÷（営業収益－受託工事収益）×100